

令和6年 第2回

大 仙 市 議 会 定 例 会 会 議 録

令和6年5月28日 開会

令和6年6月18日 閉会

大 仙 市 議 会

# 令和6年第2回大仙市議会定例会会議録目次

## ○第1日目（5月28日）

議事日程第1号	1
出席議員	2
欠席議員	2
遅刻議員	2
早退議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
表彰状の伝達	3
開 会	3
市長招集あいさつ	3
開 議	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定（22日間）	4
諸般の報告	4
市政報告	4
議案説明・質疑・委員会付託	12
議案第90号	12
休 憩	13
再 開	13
委員長報告・質疑・討論・表決	13
教育厚生常任委員長（議案第90号）	13
議案説明	14
議案第91号から議案第96号まで	14
休会の件	17
散 会	17

## ○第2日目（6月6日）

議事日程第2号	19
出席議員	19
欠席議員	19
遅刻議員	19
早退議員	19

説明のため出席した者	19
事務局職員出席者	20
開 議	20
一般質問	20
○高橋徳久議員	20
○秩父博樹議員	28
休 憩	38
再 開	38
○青柳友哉議員	38
○安達成年議員	44
休 憩	49
再 開	49
○挽野利恵議員	54
散 会	64

○第3日目（6月7日）

議事日程第3号	65
出席議員	65
欠席議員	66
遅刻議員	66
早退議員	66
説明のため出席した者	66
事務局職員出席者	66
開 議	66
一般質問	67
○佐藤文子議員	67
休 憩	78
再 開	78
○戸嶋貴美子議員	82
質疑・委員会付託	89
議案第91号から議案第96号まで	89
委員会付託	89
陳情第40号及び陳情第41号	89
休会の件	89
散 会	90

○第4日目（6月18日）

議事日程第4号	9 1
出席議員	9 2
欠席議員	9 2
遅刻議員	9 2
早退議員	9 2
説明のため出席した者	9 2
事務局職員出席者	9 3
開 議	9 3
委員長報告・質疑・討論・表決	9 3
総務企画常任委員長（議案第91号）	9 3
〃                    （議案第92号）	9 4
産業建設常任委員長（議案第93号）	9 5
〃                    （議案第94号）	9 5
各常任委員長（議案第95号）	9 6
産業建設常任委員長（議案第96号）	1 0 0
総務企画常任委員長（陳情第38号）	1 0 1
教育厚生常任委員長（陳情第36号）	1 0 2
〃                    （陳情第40号）	1 0 3
〃                    （陳情第41号）	1 0 4
質疑・討論・表決	1 0 7
意見書案第17号	1 0 7
休 憩	1 0 8
再 開	1 0 8
議案説明・質疑・討論・表決	1 0 8
議案第97号	1 0 8
議案第98号	1 0 9
議案説明・質疑・委員会付託	1 1 0
議案第99号及び議案第100号	1 1 0
休 憩	1 1 1
再 開	1 1 1
委員長報告・質疑・討論・表決	1 1 2
産業建設常任委員長（議案第99号）	1 1 2
各常任委員長（議案第100号）	1 1 3
各委員会から閉会中の継続審査及び調査の申し出について	1 1 4

議員の派遣について	1 1 5
閉 会	1 1 5
○署 名	1 1 6
○参考資料	
日程表	1 1 7
一般質問通告者	1 2 0
議案等一覧	1 2 1
議 案	1 2 1
陳 情	1 2 2
意見書案	1 2 2

令和6年第2回大仙市議会定例会会議録第1号

---

令和6年5月28日（火曜日）

---

議事日程第1号

令和6年5月28日（火曜日）午前10時開議

---

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定 (22日間)
- 第 3 議長報告
- ・ 令和5年度大仙市継続費繰越計算書
  - ・ 令和5年度大仙市繰越明許費繰越計算書
  - ・ 令和5年度大仙市上水道事業会計予算繰越計算書
  - ・ 令和5年度大仙市簡易水道事業会計予算繰越計算書
  - ・ 令和5年度大仙市下水道事業会計予算繰越計算書
  - ・ 例月出納検査結果
  - ・ 議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 議案第90号 財産の取得について  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第91号 大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 7 議案第92号 南小学区コミュニティセンター改築事業(建築)工事請負契約の締結について (説明)
- 第 8 議案第93号 市道の路線の廃止について (説明)
- 第 9 議案第94号 令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (説明)
- 第10 議案第95号 令和6年度大仙市一般会計補正予算(第2号) (説明)
- 第11 議案第96号 令和6年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)  
(説明)
-

出席議員（23人）

1番	大山利吉	2番	戸嶋貴美子	3番	佐藤文子
4番	佐藤隆盛	5番	挽野利恵	6番	秩父博樹
7番	青柳友哉	8番	安達成年	9番	高橋徳久
10番	佐藤芳雄	11番	橋本琢史	12番	小笠原昌作
13番	小松栄治	14番	本間輝男	15番	佐藤育男
16番	山谷喜元	17番	石塚 柏	19番	橋村 誠
20番	渡邊秀俊	21番	金谷道男	22番	後藤 健
23番	鎌田 正	24番	古谷武美		

---

欠席議員（1人）

18番 高橋敏英

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	今野功成	教 育 長	伊藤雅己
上下水道事業管理者	舩谷祐幸	総 務 部 長	福原勝人
企 画 部 長	伊藤公晃	市 民 部 長	伊藤 敬
健 康 福 祉 部 長	佐々木隆幸	こども未来部長	田口美和子
農 林 部 長	斎藤秋彦	経 済 産 業 部 長	富樫真司
観光文化スポーツ部長	加賀貢規	建 設 部 長	佐々木英樹
病 院 事 務 長	藤原孝之	教育委員会事務局長	藤原秀一
総務部次長兼総務課長	小林孝至		

---

議会事務局職員出席者

局 長	大沼利樹	参 事	佐藤和人
主 幹	佐藤真理子	主 幹	佐々木孝子
主 査	藤澤正信		

---

午前 9時58分

○議長（古谷武美） おはようございます。

開議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る5月22日に開催されました全国市議会議長会第100回定期総会におきまして、大山利吉副議長が議員在職20年以上、石塚柏議員が議員在職15年以上、佐藤育男議員と私、古谷武美が議員在職10年以上の功勞により表彰されましたので、その表彰状の伝達を行います。

表彰された皆様は、演壇の前までお進みください。

**【表彰状伝達】**

○議長（古谷武美） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終了いたします。

---

午前10時03分 開 会

○議長（古谷武美） これより令和6年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

**【老松市長 登壇】**

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和6年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、条例案1件、単行案4件及び補正予算案2件の合計7件であります。このうち、給食配送車の取得に係る単行案につきましては、本日、採決をお願いするものであります。

なお、準備が整い次第、教育長並びに教育委員会委員に係る人事案につきましては、追加提案いたしたいと存じます。

各案件につきましては、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。

**【老松市長 降壇】**

---

午前10時05分 開 議

○議長（古谷武美） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は18番高橋敏英議員であります。

---

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（古谷武美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において14番本間輝男議員、15番佐藤育男議員、16番山谷喜元議員を指名いたします。

---

○議長（古谷武美） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次定例会の会期は、本日から6月18日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

---

○議長（古谷武美） 日程第3、この際、諸般の報告を行います。

令和5年度大仙市継続費繰越計算書、令和5年度大仙市繰越明許費繰越計算書、令和5年度大仙市上水道事業会計予算繰越計算書、令和5年度大仙市簡易水道事業会計予算繰越計算書、令和5年度大仙市下水道事業会計予算繰越計算書が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されておりますので、お手元に配付のとおり報告いたします。

また、3月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せてお手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（古谷武美） 日程第4、市長からの市政報告の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和6年第2回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況についてご報告申し上げます。

はじめに、花火産業推進プロジェクトについてであります。

「大仙市花火産業構想」の下、第100回全国花火競技大会「大曲の花火」が開催される令和10年を見据え、グローバルな花火産業基盤の確立を目指す「花火産業推進プロジェクト」が始動しております。

四つの事業軸で構成する本プロジェクトのうち、インバウンドの拡大に向け国際的な認知度の向上を図る取り組みの一つとして、この7月には、大曲の花火実行委員会が、世界で最も権威のある花火競技大会と称される「モンリオール国際花火競技大会」に出場することとなっております。この「大曲の花火」の挑戦は、世界中の人々に伝統文化である日本の花火の素晴らしさを伝えるとともに、グローバル展開の足がかりとして重要な機会であると捉えており、大曲商工会議所、大曲の花火協同組合と一丸となって取り組んでまいります。

その一環として、市では、全国の花火ファンや企業の皆様とともに挑戦を後押ししてまいりたいと考えており、ガバメントクラウドファンディングと企業版ふるさと納税による寄附を広く募っているところであります。多くの皆様のご支援をお願いしたいと思っております。

また、3月19日には、デジタル技術の活用による花火産業のさらなる可能性の追求などを目的に、情報関連事業を展開する「ぷらっとホーム株式会社」との間で「花火産業の推進に関する連携協定」を締結しております。プロジェクトに参画する7団体との連携の下、先進的なデジタル技術も積極的に取り入れながら、基本コンセプトである「日本の花火の持続的発展と地域経済の活性化」の実現に向けて各種取り組みを推進してまいります。

4月27日に開催された「大曲の花火～春の章～」につきましては、全国から新進気鋭の若手花火作家が集まり、過去最多となる3名の女性花火作家を含む18名が創造性や芸術性を競ったほか、昨年のモンリオール国際花火競技大会で銀賞を獲得したアメリカのロツィ社をお招きし、同社の演出による「世界の花火と日本の花火のコラボレーション花火」が打ち上げられております。花火シーズンの幕開けにふさわしい多彩な花火が春の夜空を鮮やかに彩り、訪れた多くの観客の皆様を魅了するとともに、「大曲の花火」の世界挑戦に向け、大きな弾みになったものと感じております。

これにあわせて「丸子川ナイトマーケット」が行われたほか、はなび・アムでのワークショップや、花火にまつわるスポットを巡る「健幸はなびウオーキング in 春の章」、FMはなび「花火の星」の公開収録など、バラエティあふれる催しが開催されております。

す。

次に、大仙市誕生20周年記念事業についてであります。

20周年の節目を市民の皆様とお祝いするとともに、さらなる飛躍と発展に向けて新たな一步を踏み出す機会とするため、「機運醸成」「記念式典」「関連事業」及び「アフターイベント」を柱に検討を進めてまいりましたが、今般、事業の内容が固まりましたので、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしているほか、本日の本会議終了後、議員全員協議会において概要をご説明申し上げることとしております。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

D Xの推進につきましては、「行かなくて済む市役所」の実現に向けた環境整備の一つとして、この4月に公共施設のインターネット予約サービスを開始しております。現在、スポーツ施設を中心に、市内42の施設において予約状況の照会やインターネット予約が可能となっているほか、10月の開始に向け、新たに公民館や集会施設など37施設にも拡大することとしており、公共施設の利用における利便性の向上や公平性の確保を図ることで市民の皆様の活動を支援してまいります。

次に、企画部関係についてであります。

秋田新幹線新仙岩トンネルの整備促進につきましては、5月18日、秋田県と秋田新幹線新仙岩トンネル整備促進期成同盟会との共催により整備促進大会を開催しております。このたびの大会は、機運のさらなる醸成と高揚を図るため、本市以外で初めて開催したものであり、仙北市を会場に関係者約140人の出席の下、J R東日本から調査の進捗状況等についてご講演をいただいたほか、沿線地域でご活躍されている2名の方から、トンネル整備への期待などについて意見を発表していただいております。また、初の試みとして大会の様子をライブ配信するとともに、映像をアーカイブ化し、同盟会会員のホームページ等を通じて広く情報発信を行うこととしております。大会の最後には、一日も早い整備の実現に向けて沿線の結束を強化し、一体となって活動を展開していくことを旨とする大会宣言を行っております。

国においては、秋田新幹線などの幹線鉄道を含めた交通の再構築と、社会的課題の解決の一体的な推進に向けた議論が進められるなど、整備の実現に向けた新たな兆しが見え始めております。こうした国の動きを受け、3月には、秋田県とJ R東日本、同盟会との間で「秋田新幹線と沿線地域の持続的発展プロジェクトに関する連携協定」を締結

しております。地域の課題解決や活性化などの新たな視点も取り入れながら、新仙岩トンネルの早期実現に向け、同盟会活動のさらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊につきましては、4月1日付で新たに3名の隊員が着任しております。うち1名は広報広聴課に所属し、新たなプロモーションサイトの制作・運営など市のプロモーションに関する活動を行っていただくこととしており、移住定住促進課に所属する2名の隊員には、移住希望者への相談対応や移住体験の企画など、移住・定住の促進に関する活動を展開していただくこととしております。それぞれの経験やスキルを存分に発揮し、地域課題の解決や地域力の向上に向けて大いに活躍していただくことを期待しております。

「若者チャレンジ応援プロジェクト」につきましては、プロジェクトの核となる「だいせんL a b o」の開設から3年目を迎えております。認知度の高まりとともに、起業や経営をはじめ、夢の実現や地域の課題解決など、挑戦する若者から様々な相談が寄せられており、昨年度は、令和4年度を上回る延べ221件の相談を受け付けております。これまで関係を築いてきた皆様のご協力の下、積み重ねてきた情報を活用しながら、相談者に寄り添ったサポートを展開しており、12件の成果につながっております。この4月からは、より多くの皆様にだいせんL a b oをご利用いただき、夢や希望の実現に向けて一步を踏み出せるよう、秋田大学地域連携ゼミの学生2名を受け入れ、若者の目線で情報発信に取り組んでいただいております。今後も、様々な機会を捉えてだいせんL a b oの周知を図りながら、若者がチャレンジできる環境づくりと、チャレンジを応援する土壌づくりを推進してまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

熱中症対策につきましては、その強化策を盛り込んだ改正気候変動適応法が4月に全面施行されております。改正法では、従来の熱中症警戒アラートの発令基準を上回る、より深刻な健康被害が発生し得る極端な高温時に備え、新たに「熱中症特別警戒アラート」が創設されたほか、同アラートが発令された場合に開放が義務づけられる「指定暑熱避難施設<sup>しよねつ</sup>」、いわゆるクーリングシェルターを市町村が指定できることとなっております。これを受け、市では、商業施設をはじめとした民間施設に協力を呼び掛けるとともに、基準を満たす公共施設の指定に向けて準備を進めているところであります。

「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、9月までの新規参加者を対象に、

活動量計「うおーくん」の盤面デザインについて、プロジェクト参加者から募集したデザインを含め4種類から選択できる特典を設けたほか、健康ポイント事業の一環として、12月末までの限定で、一定のポイント数に達した方全員に対してクオカードをお贈りするキャンペーンを実施しております。また、タニタグループと連携した事業所訪問や活動量データの提供などの取り組みが一助となり、4月15日時点で400の事業所に参加をいただいているほか、本プロジェクトを活用した健康づくりの実践例が見受けられるなど、健幸の輪が着実に広がっております。今後もプロジェクトへの参加拡大を図りながら、健康寿命の延伸に向けた継続的な健康づくりを促進してまいります。

保健事業につきましては、若年期から自身の健康に関心を持ち、健康診断の受診定着と早期の生活習慣病予防対策につなげるため、30歳と35歳時の血液健診の項目を拡充するとともに、歯周病検診の対象者に20歳と30歳を加え、実施しております。

次に、こども未来部関係についてであります。

結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくりのさらなる推進を図るため、本市における子ども・子育て政策の司令塔として創設した「こども未来部」が、3課体制で業務を開始しております。現在、策定を進めている「こども計画」の下、その司令塔機能を発揮し、関係機関とも連携しながら、子どもや子育て世帯の目線をあらゆる施策に取り入れ、子どもの成長と子育てに安心と喜びを感じられるまちづくりを力強く押し進めてまいります。

この4月からは、子育て世帯のニーズが高い「仕事と子育ての両立」をさらに後押しするため、これまで2歳児を対象に市が独自に実施してきた保育料無償化制度を0歳児と1歳児まで拡大し、保育料の完全無償化を実現しているほか、放課後児童クラブの定員を上回る申し込みが寄せられていた大曲小学校区に「大曲中央児童クラブ」を新設しております。

保育の受け皿となる保育施設につきましては、社会福祉法人大曲保育会が進めてきた「大曲北保育園移転改築事業」の全工程が完了し、3月30日に竣工式が執り行われております。これにより、同保育園の認可定員が110名から140名に増加し、地域の保育ニーズに対して、より柔軟な対応が可能となり、年度途中の待機児童解消につながるものと期待しております。

出会い・結婚支援につきましては、5月24日、国内最大級の婚活マッチングアプリ「ペアーズ」を運営する「株式会社エウレカ」との間で、「出会いの機会創出に関する

連携協定」を締結しております。同社との協定締結は、東北では初、全国でも12自治体目となるものであり、本協定の下、多様化する価値観や急速に進展するデジタル化に伴い、大きく変化する出会いの場に対するニーズを捉え、相互に連携・協力しながら、多様な出会いの機会の創出や結婚に向けた機運の醸成に取り組み、結婚を希望される皆様に応援してまいります。

母子保健事業につきましては、今年度から妊婦健診での超音波断層法による検査回数を年間5回から9回に拡充しており、引き続き医療機関等と連携を図りながら、より安全・安心に出産を迎えられる体制を整備してまいります。

任意の予防接種事業につきましては、「おたふく風邪予防接種」の助成制度を拡充し、今年度から生後1歳から2歳未満を対象とする第1期の助成に加え、新たに年長児を対象とする第2期接種への助成を開始しております。4月末時点で、対象者430人のうち40人が接種済みであり、引き続き対象者への周知を図りながら、小児の疾病予防に努めてまいります。

次に、農林部関係についてであります。

水田の春作業につきましては、4月以降、温暖な日が続いたことから、田植え作業は順調に進捗し、5月25日に盛期を迎えております。今後も生育が順調に進むよう、県やJA等関係団体と連携して肥培管理の徹底などを呼び掛けてまいります。

担い手の育成につきましては、4月16日、クボタグループのご協力の下、太田地域の東部新規就農者研修施設のほ場において、農作業初心者や新規就農者、女性農業者を対象とした農業機械・農作業安全研修会を開催しており、30人が参加しております。

スマート農業の推進につきましては、県や秋田県立大学との連携による「秋田版スマート農業モデル創出事業」に基づき、農作業の省力化や低コスト化の実現に向けた先進技術の実証事業を進めており、5月6日には、仙北地域高梨地区において、農業用ドローンを活用した水稲<sup>ちよくは</sup>直播栽培の実演会を開催しております。

また、東部・西部両地域のRTK基地局が4月1日に供用を開始しており、市内全域において、スマート農業機械などの高精度な作業に必要な位置情報の利用が可能となっております。これにあわせ、市では利用に伴うライセンス料に対する助成を行っており、この助成も活用しながら、これまで21件の利用申請を受け付けております。

大豆産地化推進事業につきましては、産地化に向け、生産技術の高位平準化を進めるとともに、団地化やブロックローテーションの推進に取り組んでおり、今年度の栽培面

積は昨年度より増加する見通しとなっております。今後も関係機関と連携を図りながら、収量や品質の向上につながる取り組みを促進してまいります。

畜産振興につきましては、畜産経営の安定化や若手農家等の取り組みに対する支援の充実を図るため、今年度、農業振興課に畜産振興班を新設しております。3年後に北海道で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞を目指し、県やJA、畜産関係団体、地域の若手畜産農家などと連携し、プロジェクトを推進するほか、同じく共進会の特別区への出品に挑戦する大曲農業高等学校の取り組みを引き続き支援してまいります。

水産振興につきましては、現在、市営水産ふ化場の移転改築に係る基本計画策定業務の発注準備を進めているところであり、今後、有識者や関係者で構成する「水産ふ化場移転改築計画策定委員会」を立ち上げ、意見を伺いながら策定を進めてまいります。また、来年3月には、「鮭ふ化放流事業」が130年の節目を迎えることから、大仙市誕生20周年記念とタイアップした記念事業を実施することとしており、歴史ある鮭文化の継承と、持続可能な水産資源の確保に向けた有意義な機会にしてまいりたいと考えております。

次に、経済産業部関係についてであります。ハローワーク大曲管内の本年3月に卒業した高校生の就職状況につきましては、就職を希望する215人全員が就職しております。このうち県内就職者は165人で、県平均よりも2.1ポイント高い76.7パーセントとなっており、引き続き高い水準で推移しております。こうした地元志向の高まりを捉え、これまで実施してきた地元経済団体に対する求人票の早期提出要請などの取り組みに加え、若者の就業継続に向けた職場定着セミナーの実施や交流機会の創出・提供などを通じて若者の地元定着をより一層促進してまいります。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

国際交流につきましては、4月13日から3日間の日程で、私や古谷議長のほか、刈野大綱引保存会の会員の皆様など8名が韓国唐津市を訪問し、機池市綱引き祭りに参加しております。「綱引き」という共通の伝統文化を通じて交流を深めたほか、初の試みとして、綱引き会場内にブースを設け、本市の魅力や観光をPRしております。

また、かねてより協議を進めてまいりました、台湾新北市立漳和國民中學との教育交流につきましては、4月25日から28日にかけて、同校の校長、教務主任など6名の皆様が本市を訪れ、4月26日に、大曲中学校と漳和國民中學との間で姉妹校協定を締結しております。新北市とは、大曲青年会議所と中和國際青年商會が、姉妹JCと

して30年以上にわたり継続してきた交流を縁に自治体間交流に発展したもので、令和元年度から、同市で開催されるランタンフェスティバルにおいて「太田の火まつり」の紙風船を上げるなど、文化・観光分野において交流を続けてきたところであります。今般の協定締結をきっかけに、生徒の相互訪問などを通じて交流を深め、互いの文化を理解し合うことで、広い視野と国際感覚を養い、多文化共生社会において活躍できる人材育成につながることを期待しております。

次に、建設部関係についてであります。

雄物川の河川改修につきましては、大仙市単独での要望活動として、4月24日に国土交通大臣と面会し、本市における近年の豪雨被害の状況を説明するとともに、雄物川中流部における治水対策事業のさらなる推進について要望しております。

「雄物川改修整備促進期成同盟会」「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」並びに「高規格道路本荘大曲道路整備促進期成同盟会」につきましては、5月7日に通常総会を開催し、今年度の事業計画等が承認されております。今後も、構成団体等と連携を図りながら、重要な社会基盤である河川や道路の計画的かつ着実な整備が図られるよう、様々な機会を捉え、関係機関に対して積極的に働き掛けてまいります。

次に、教育委員会事務局関係についてであります。

学校給食事業につきましては、平成26年4月に学校給食費を改訂して以降、十分な栄養価を満たす、安全で安心なおいしい給食の提供を第一に、様々な努力により価格を据え置いてきたところであります。しかしながら、昨今の食材費をはじめとする物価の高騰を受け、国が示す摂取基準を維持することが困難な状況となっており、今年度の給食費から価格を改定させていただいております。この改定により1食当たり40円の値上げとなり、小学校310円、中学校340円となりますが、新たな家計負担が生じないよう、値上げ分を市が負担し、これまでの単価で給食を提供することとしております。今後も、地場産食材を使用した安全・安心で、栄養バランスのとれたおいしい給食を児童・生徒に提供できるよう努めてまいります。

最後に、令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算概況について申し上げます。

一般会計につきましては、昨年7月に発生した大雨被害に係る復旧経費や、出没が多発したクマへの対策のほか、本市独自の物価高騰対策に係る経費等の財政需要が特別交付税に反映されたことなどから歳入が増加したほか、歳出においては、少雪に伴い除雪

関連経費が抑制されたことなどにより、令和5年度の実質収支は、昨年度に続き黒字決算となる見込みであります。

また、国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計につきましては、全会計において実質収支がゼロ、または黒字となる見込みであるほか、企業会計の収益的収支における純利益は、市立大曲病院事業会計で約3,000万円、水道事業会計で約9,000万円、簡易水道事業会計で約2億円、下水道事業会計で約6億円となる見込みであります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、市政の報告とさせていただきます。

**【老松市長 降壇】**

---

○議長（古谷武美） 次に、日程第5、議案第90号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

**【福原総務部長 登壇】**

○総務部長（福原勝人） 議案第90号、財産の取得につきまして、ご説明申し上げます。

資料はナンバー1、議案書の1ページをご覧ください。

本案は、給食配送車3台を2,689万220円で、秋田いすゞ自動車株式会社横手営業所から取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものであります。

なお、本案につきましては、早期に発注したいことから、本日、ご審議をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【福原総務部長 降壇】**

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今議題となっております議案第90号は、教育厚生常任委員会に付託いたします。

---

○議長（古谷武美） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどご連絡いたします。

午前10時31分 休 憩

.....  
午前11時05分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（古谷武美） 日程第5、議案第90号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第90号「財産の取得について」につきましては、当局からの内容説明に対して、委員から「取得した車両に『給食配送車』という名前を印刷するのは落札業者であるのか。」との質疑があり、当局からは「ネームを入れる業務は本体価格に含まれている。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第90号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であ

ります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（古谷武美） 日程第6、議案第91号から日程第11、議案第96号までの6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

**【福原総務部長 登壇】**

○総務部長（福原勝人） はじめに、議案第91号、大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー1、議案書の2ページから4ページまでをご覧ください。

本案は、自然災害により亡くなられた方の遺族に対する災害弔慰金の支給等に関し、災害関連死に係る認定作業など判定が困難な場合を念頭に置き、専門的な見地から調査審議する審査委員会を設置し、併せて当該委員会の委員の報酬の額を月額2万円とするもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第92号、南小学区コミュニティセンター改築事業（建築）工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

議案書は5ページをご覧ください。

本案は、南小学区コミュニティセンター改築事業（建築）工事に関し、興栄建設株式会社と、1億9,085万円で請負契約を締結することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第93号、市道の路線の廃止について、ご説明申し上げます。

議案書の6ページと7ページをご覧ください。

本案は、協和地域の台林線を廃止することについて、議決をお願いするものであります。

次に、議案第94号、令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

議案書8ページをご覧ください。

本案は、スキー場事業特別会計に一般会計から繰り入れる額を4, 170万7千円以内から、4, 360万9千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第95号、令和6年度大仙市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

資料変わりましたナンバー2、補正予算書〔6月補正〕をご覧ください。

ページは3ページとなります。

今回の補正予算は、国の定額減税に伴う補足給付や高齢者等に対する新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成のほか、本市誕生20周年を記念する関連事業などについての補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億8, 228万5千円を追加し、補正後の予算総額を478億4, 527万6千円とするものであります。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、ふるさと応援寄附金を財源に実施する給付型奨学金に係る制度の周知や奨学生の募集を行うに当たり、実施の根拠となる予算を措置する必要があることから、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び低所得世帯などへの給付に係る地方創生臨時交付金などとして9億9, 803万円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として8, 425万5千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

2款総務費は、1, 510万2千円の補正であります。

内容といたしまして、20周年記念関連事業としての大仙市のあゆみ特集事業費は、本市20年のあゆみの動画放映や市広報紙での特集掲載のほか、若い世代に本市に愛着を持ってもらう企画として、Aターン者とのトークセッションを市内6高校で開催する経費など215万8千円の補正、大仙市誕生20周年記念事業費は、当初予算で措置している記念式典開催経費の追加分及び各地域での記念イベント実施経費として1, 294万4千円の補正であります。

11ページをお願いいたします。

3 款民生費は、9 億 3 1 7 万 1 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、物価高騰における国の低所得者支援として実施される住民税非課税世帯への支援事業費及び住民税均等割のみ課税世帯への支援事業費として、それぞれ 1 億 1, 1 3 0 万 5 千円、6, 6 9 3 万 1 千円の補正、物価高における国民の可処分所得の拡大を図るために実施される所得税及び住民税の定額減税において、控除しきれない差額を 1 万円単位で給付する定額減税補足給付事業費として 7 億 2, 2 9 8 万 5 千円の補正であります。

1 2 ページをお願いいたします。

4 款衛生費は、予防接種経費で、新型コロナウイルスワクチン接種における国の負担軽減策として、定期接種対象となる 6 5 歳以上の高齢者及び 6 0 歳から 6 4 歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能不全を抱える方の接種費用を減額する経費のほか、定期接種対象者や生活保護受給者に対する市独自の軽減措置として 1 億 1, 8 0 5 万 2 千円の補正であります。

1 3 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費は、4 9 5 万 1 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、2 0 周年記念関連事業としての「秋の稔りフェア記念イベント事業費」は、本市稔りフェアの特徴的な取り組みである軽トラ市での農産物 2 0 パーセント値引き販売等の実費経費として 1 5 3 万円の補正、宵の星々限定酒販促事業費は、2 0 周年を記念した限定酒の商品化に併せて作成する記念ラベル代や販売促進費として 4 2 万 1 千円の補正であります。

1 4 ページをお願いいたします。

7 款商工費は、2, 4 1 7 万 1 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、インバウンド観光事業費は、台湾向け誘客プロモーションのほか、外国人旅行客を対象とした大曲駅周辺の多言語ガイドマップの作成経費などとして 8 7 7 万円の補正、2 0 周年記念関連事業としての大仙市物産品 P R 事業費は、市内道の駅での特産品 2 0 パーセント値引き販売のほか、三つの道の駅の周遊キャンペーンにおいて、道の駅商品券などを進呈する経費として 6 0 7 万 5 千円の補正であります。

1 5 ページをお願いいたします。

1 0 款教育費は、1, 6 8 3 万 8 千円の補正であります。主な内容といたしまして、

20周年記念関連事業としての大仙市民ギャラリー開設事業費は、イオンモール大曲での本市誕生20年のあゆみの企画展示や本市ゆかりのアーティストの個展開催のほか、高校や大学とのコラボ企画や市民のアート体験などの実施経費として751万2千円の補正、スポーツ振興事業費は、パリオリンピック女子マラソンに出場する鈴木優花選手の応援として、中仙市民会館ドンパルでのパブリックビューイング開設や応援花火を打ち上げる経費など94万9千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。

議案第96号、令和6年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、市内3スキー場の自動発券機を新紙幣対応機に更新する経費の補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ190万2千円を追加し、補正後の予算総額を4,363万9千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【福原総務部長 降壇】

---

○議長（古谷武美） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

---

○議長（古谷武美） お諮りいたします。議案等調査のため、5月29日から6月5日までの8日間、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、5月29日から6月5日までの8日間、休会することに決しました。

---

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる6月6日、本会議第2日を定刻に開議いたします。ご苦勞様でした。

午前11時19分 散 会



令和6年第2回大仙市議会定例会会議録第2号

---

令和6年6月6日（木曜日）

---

議事日程第2号

令和6年6月6日（木曜日）午前9時59分開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（24人）

1番 大山利吉	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 佐藤芳雄	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 後藤 健	23番 鎌田 正	24番 古谷武美

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	今野功成	教育長	伊藤雅己
上下水道事業管理者	舩谷祐幸	総務部長	福原勝人
企画部長	伊藤公晃	市民部長	伊藤 敬
健康福祉部長	佐々木隆幸	こども未来部長	田口美和子

農 林 部 長	齋 藤 秋 彦	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	加 賀 貢 規	建 設 部 長	佐 々 木 英 樹
病 院 事 務 長	藤 原 孝 之	教 育 委 員 会 事 務 局 長	藤 原 秀 一
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	小 林 孝 至		

---

議会事務局職員出席者

局 長	大 沼 利 樹	参 事	佐 藤 和 人
主 幹	佐 藤 真 理 子	主 幹	佐 々 木 孝 子
主 査	藤 澤 正 信		

---

午前 9時59分 開 議

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

○議長（古谷武美） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○9番（高橋徳久） おはようございます。だいせんの会の高橋徳久でございます。

それでは、通告に従い、一般質問させていただきますので、当局の皆様におかれましては、ご答弁方、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、小・中学校の周年についてお伺いいたします。

先日、ある地域の行事にお邪魔した際に地元の方々が話されていた内容は次のようなことでした。それは「小学校が開校150周年を迎える。周年の時は地元で記念誌作ったんでねべが。」「確か、んだったと思うな。んだども今年は150周年で特別だから何がやらねばねんでねべが。」「んだな。んだども、学校だばじえんこねえって言って

らっけな。」という会話でした。

そこでお伺いたします。今年、周年を迎える小・中学校に対して、教育委員会または大仙市からお祝いの補助金を支出する予定はないのでしょうか。大仙市内の小学校で今年150周年の佳節を迎える小学校が半分近くあるようです。学校では周年を迎えるに当たり、昔と比べて児童数の激減などから予算もなく、学校では工夫を凝らしているようです。先立つ資金がない状況下において、地域の運動会やお祭りに合わせて記念事業などを相乗りされたり、運動会や文化祭など普段行っている行事に150周年記念と銘打って開催したりしている学校もあるようです。また、学校の大小の違いにより、記念誌等の発行の有無や、発行するにしても在校生だけか、あるいは地域を巻き込むかなど、どのような規模にしたらよいか、今、学校では悩んでおられると思います。

少子高齢化の時代になり、旧協和町の小種・峰吉川・稲沢の各小学校は、130年前後の平成20年に他の3校を加えた6校の統合で協和小学校が新設となり、残念ながら150周年を迎えることなく、学校の歴史の幕を閉じました。

前回の石塚議員の質問に答弁されたように、これからさらに統廃合の検討が進んでいくようです。そんな中で迎える周年は、子どもたちはもとより地域の方々や卒業生にとっても大きな誇りであり、喜びであります。私が卒業した大曲小学校も今年150周年を迎えますが、私が10歳の4年生の時に100周年を迎えたこととなります。記憶にあるのは、簡易式のちょうちんを各自が家で作製して、夕方、ちょうちんに明かりをともして学校に向かうというちょうちん行列を雨天の中やったというのを、断片的にですが覚えております。

ここ数年で150周年や140周年を迎える小学校が数校あるようですが、それだけに限らず、統廃合により新たに新設された学校等、歴史の浅い学校に対しても、10周年、20周年という、○周年の節目を迎えた場合には、これから新たな歴史を紡いでいく周年事業等に対して、市のスタンスとしてエールを送るべく、周年事業等で自由可以使用できる補助金を教育委員会の予算に措置して支出するなどして支援していくような制度を創出できないものか、当局のご見解をお伺いたします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

【伊藤教育長 登壇】

○教育長（伊藤雅己） 高橋徳久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、小・中学校周年事業への補助制度の創設についてであります。各学校では

毎年の開校記念日前後に全校集会や校内放送を活用して、児童・生徒と共に学校の歴史を振り返ったり、地域の支えに感謝したりする機会を設けております。

また、開校記念日を新たな伝統を築くためのよりよい学校生活について考える機会としても大切に扱っております。

さらに、学校報等を活用して保護者や地域住民へも開校記念日をお知らせし、長年にわたる学校への支援に対して感謝を伝える取り組みも行っております。

一方、10年に1回など節目となる年には、地域住民が実行委員会を組織し、周年事業を行うこともあります。事業の内容は様々であり、実施に係る費用につきましても、各地域によって異なっております。費用の調達方法につきましても、学校予算や地域からの協賛金等を活用するなど様々です。

今年度は、150周年事業を行う小学校が8校あり、既に実行委員会を組織して着々と準備が進められていると伺っておりますので、教育委員会といたしましては、周年事業に対する補助は予定しておりません。

また、議員からご提案のありました周年事業等への新たな制度につきましては、各地域においてこれまでの歴史や伝統を踏まえて、事業実施の有無も含め独自の取り組みが行われていることから、現在のところ新たな制度は考えておりませんが、人口減少等の影響で、これまでと同様の方法での事業実施が困難となることも想定されるため、教育委員会といたしましては、各地域の状況や要望等を勘案しながら、予算措置が必要かどうかを判断してまいります。

**【伊藤教育長 降壇】**

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、9番。

○9番（高橋徳久） ありがとうございます。残念ながらお祝いというか、その〇周年に合わせて、周年を迎える学校、あるいはその実行委員会ですか、そちらの方に対して補助金がないというふうなことでございました。非常に私的には、それでいいのかなという疑問を持っております。学校なり、実行委員会、簡単に言えば学校を母体としてということではありますが、やっぱり学校というものの存在の意義というのは、皆さん、さっき教育長がおっしゃったとおり、学校教育の中で地域を巻き込んで大事にされているというお話を伺いました。ほかの地域の学校等と比べても、特に大仙市は力を入れて

おられるということは、ほかの地域からの行政視察で見に来るぐらい、やはり力を入れているというのが非常に分かる、理解をしているところではございます。ただ、その子どもたちにとっても、あるいは地域の方々にとっても、学校の〇周年というのは非常に大切なものであります。今、周年を迎えるということが、そのうちに統廃合により迎えることができなくなる、子どもの人数が少なくなって、そういうのもできなくなるというのが、かもしれないということも想定される中で、今迎えることができる周年というのは本当に大事な一つの節目になるのではないかというふうに思います。私はそれに対して何百万も、何十万も支出してほしいということで申し上げたわけではございません。金額は申し上げませんが、その周年を迎えるということに対してもぜひ学校はその資金、先ほど教育長がおっしゃったとおり各地域・学校は、その実行委員会を立ち上げながらも資金を集めるのに大変苦勞をされているということでありましたので、それに対して少額であったとしても、何かそういう補助というのはできないかというふうな内容での質問でありました。

そのもれ、もれというか打ち合わせの時に、聞き取りの時に聞きしたところ、教育委員会として学校さんに対して直接は支出はできないということになっているというふうにも伺いました。であれば、やはり実行委員会とかというところに出すのは、逆に言うところと可能ということに解釈も成り立ちますので、今一度何とかその学校の規模に限らずご検討いただきたいものだなというふうに思います。子どもがいっぱいいるからいいとか、子どもが少ないからどうこうと、そういうものではなくて、やはり一律にでも構いませんので、何かその実行委員会に対して補助というか、これは使ってもいいですよというふうな形で、少額でも支出いただけるような形を整えていただけると非常に私はありがたいなというふうに思います。

こういう言い方をしたら大変失礼ですが、行政の周年ではかなりの額を使用します。やはりそういう部分で、〇周年というのは地域はもちろんですけれども、子どもたちにとっても大事な大事な一つの節目だろうというふうに思います。何とかご検討いただけないものか、再度お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 高橋徳久議員の再質問にお答え申し上げます。

今お話もありましたように、やはり〇周年、何周年というのは、やはり地域にとっても、そして子どもたち、そして勤務する教職員にとっても大変うれしいことであり、そ

これは本当に大事にしなければいけないというふうに思っております。そうした中で、教育委員会としてどういうお祝いなり感謝の気持ち、どうするんだというようなご質問かというふうに思います。

まず、改めてですけれども、こうした周年祭ですが、実行委員会等組織しながら、やはり地域の実情、伝統、歴史、あるいは関係の皆様の方々の考え方によって様々なやり方で進められており、まずこれは大きな成果を上げているというふうに認識しております。

そうした中、当然、教育としてどうするかということかと思っております。当然のことながら学校の通常の教育活動、これについては教育委員会でしっかり予算化すべきものと思っております。一方で、こうした地域と共に進める活動に対してですね、どういったことができるのかというのは、やはり非常に悩ましいところでもあります。ただ、突き詰めて考えますと、やはり教育の役割は何なのかと、あるいは、教育ができること、もっと言えば、教育にしかできないことは何だろうなということを考えます。そう考えると、やっぱり最も大事にしたいのは、子どもたちの思いとか姿ではないかなと思っております。地域に対する思いの醸成ですとか、様々な地域行事へ主体的に参加するなど、やはりそういう子どもたちの姿を育てていきたいというふうに考えております。そして、このことは、やっぱり各学校や地域に任せるのではなくて、市内全ての子どもたちがそうあってほしいというふうに強く思っております。

そこで、少し話はずれるかもしれませんが、教育委員会では、地域活性化に寄与できる子どもの育成を大きな狙いとした、大仙ふるさと博士育成事業というものを進め、ふるさと教育の充実を図っております。また、学校では、地域の方々とふれ合う機会を意図的に設けたり、あるいは子どもたちが普段意識することのない地域の支えですね、そういったものにふれる機会、こういったものを大事にしております。全国学力・学習状況調査において、こういった設問がございます。「地域行事への参加」、あるいは「地域をよくするために何をすべきか考える」、こういった質問項目があるんですが、ここについては子どもたち、肯定的な回答をする子どもたちの割合が大変高く、国と県と比較しても高いものというふうに認識しております。したがって、先ほど申し上げた、この後の人口減少等、様々な要因があるので、また判断はあるかもしれませんが、現段階では地域の皆様への感謝の気持ちは、地域に対する思いの醸成ですとか、様々な地域への子どもたちの主体的な参加など、やっぱり子どもたちの姿でお応えしてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

以上です。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、9番。

○9番（高橋徳久） ありがとうございます。教育というものがどういうものであるかというのは、今、教育長のおっしゃったとおりということで理解をいたしました。

ただ、私は周年というものは、やはり地域を巻き込み、あるいは地域を巻き込まなくても子どもたちと学校だけでもそれは構わない、保護者、PTA含めたところだけでも構わないわけですけれども、やっぱり150周年に限らず、新たなスタートを切った学校、10周年や20周年というのも非常に私は重要な位置付けになるんだろうというふうに思います。それに対して何かイベントではないですけれども、その一つの節目を迎えるというものを子どもたちが意識するような、そんな事業を行う時に何か援助が、お金が学校はあまりありませんと、そういうのに使用できる予算というのは当然日頃ないわけですので、周年に合わせた何かを、少額でも援助いただきたいというふうなことで質問をさせていただいたところでございます。答弁はおりません。分かりました。まずご検討いただければありがたいなということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○9番（高橋徳久） 次に、災害時の乳児への対応についてお伺ひいたします。

先般、大仙市が災害時に使用するためにと移動式トイレトレーラーを取得し、試験的に花火大会等のイベントで活用していましたが、今年の能登半島地震の被災地支援として石川県能登町の避難所で活用され、多くの人に喜ばれたことは、一市民として本当に良かったと思っております。

災害時の対応として、以前、挽野議員の提案により、「使い捨て哺乳瓶」「液体ミルク」を備品として購入されました。

そこで、今回提案させていただきたいのは、授乳時にはソファ、おむつ替えにはベッドになるユニット型ベビーケアルームを購入してはいかがかという提案であります。

これは、移動式とのことなので、災害時はもとより、日常も使用できると思ひます。今、本庁や支所、駅などの公共施設に授乳室やおむつ替えできる場所はありますでしょうか。これは完全個室になっており、大変利用しやすくなっていると思ひます。さらに

電源や発電機があれば、エアコンや照明が使用できるとのことなので、野外のイベント会場でも使用可能になります。ただ、トイレトレーラーのように自走はできないので、移動は簡易トイレを扱う業者に依頼することになるかと思われます。

実は、この話は、花火ウイーク実行委員会の会議の際に、熱中症の方への対応、赤ちゃん連れのお母さんへの対応などを協議した際に、こういう物もあるようだと言った話であります。災害時だけでなく、公共施設や、来るイベント等でも活用することができるので、早期の購入をお願いしたいと思います。県内トップクラス、子育て支援に優しい大仙市であります。市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋徳久議員の二つ目の発言通告であります「災害時の乳児への対応」に関する質問につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） 福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 質問の、ベビーケアルームについてお答え申し上げます。

はじめに、授乳室などの設置状況であります。授乳室については、健康福祉会館、神岡中央公民館、秋田県立農業科学館、子育て支援拠点施設の「まるこのひろば」「うさちゃんひろば」「つなっこひろば」のほか、民間の大手ショッピングセンターを把握しております。

おむつ交換については、ただ今申し上げました施設をはじめ、公共・民間合わせて27施設で可能と把握しております。

次に、災害時における対応につきましては、市内100カ所の避難所においては、授乳室などとして別室を確保できるようになっております。さらに、災害時は、本年2月に災害協定を締結した株式会社デベロップ様による移動式宿泊施設「レスキューホテル」と申しますが、このレスキューホテルの活用も想定しております。このレスキューホテルは、平時にはホテルとして運営しているコンテナ客室を被災地に移設し、宿泊所や入浴施設、あるいは、要支援者用施設などとして、実情に応じて柔軟に運用できるものであります。

このようなことから、災害時よりも平時の授乳室について、なお検討の余地があると考えているところでありまして、野外イベントでも使用できるユニット型ベビーケアルームも検討対象になるものと存じますので、今後、その導入の是非を含めて検討して

まいります。

以上であります。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、9番。

○9番（高橋徳久） ありがとうございます。今、部長の方から、平時、日常的に使うということでのものを検討していかれるというふうなお答えでございました。

ネットなんですけれども、調べたところ、同じその、金額がどうかは別にしまして、そのあるネットで見ますと600台以上、いろんな公共施設で設置されたりしているというものもあるようで、これ一つの、ある決まったそのメーカーのものが600ということです。ほかのものもメーカーのものも合わせれば、いろんなほかの何種類かのものがある、あちこちに設置されているということなんだろうというふうに思います。やはり授乳室というのは、日頃使っていない状態で使用する方がいて初めてその価値がある、使用できる場所があれば価値が出てくるという、私そのレスキューホテルですか、それは一部屋、常時授乳室としてキープは多分しないと思うんです。そういう人が、おっぱいあげたいですよって人が来た時に、ちょっとここ空けてくださいよっていうんで、多分無理無理空けさせて一部屋を使うということになるのかなというふうに想定します。そうすると、レスキューホテルという形での本来での使用目的が、一つなくなってしまうということになりますので、移動式の授乳室というのであれば、それはそのまま最初から授乳室以外、使用できるものではないというふうにも思いますので、専属のスペースになるのかなというふうに思っております。なので、私はその何かあった時に、レスキューホテルというのがあるから、それも代用で使えますというよりは、専属のものを始めから用意するのが私は正しい、そのレスキューホテルの使い方なのかなというふうにも思っております。そういう部分で、日頃使わないものに購入というのはどうなのかというご意見もあるかも分かりませんが、ただ、そういうのにきちんと整えているというのが、私は行政としてあるべき姿かなというふうにも思っております。今一度、大変すいません、部長の方からその辺ご答弁いただけるとありがたいです。よろしくお願いたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 高橋徳久議員の再質問にお答え申し上げます。

災害時について申し上げますと、ただ今申し上げましたとおり、避難所は別室を確保できるという状態がございます。したがって、わざわざ屋外で授乳するというような場面というのは、基本的には想定していないということでございます。当然その避難所が被害を受けて使用できないというふうな場合であれば、当然そういった需要もあろうかと思うところから、そのコンテナホテルを使わせていただくと。その使用の仕方については、実情に応じて、それは柔軟に対応できるということは、ただ今申し上げたとおりでございます。

したがって、災害時というよりも、平時にどのように需要があって、どのような使い方ができるかと、それは災害時にも転用できるという意味では、検討の余地があるというふうな趣旨で先ほど答弁させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい、ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） これにて9番高橋徳久議員の質問を終わります。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、6番秩父博樹議員。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 公明党の秩父博樹です。今回、2項目通告させていただいております。よろしくお願いいたします。

はじめに、高齢者のための軟骨伝導イヤホンの配置拡充について、お伺いたします。

これまで公共の場において、「見えづらさ」に対しては、老眼鏡や拡大鏡などの配置がありましたが、「聞こえづらさ」をサポートする手段は、あまり見受けられないようです。そこで、本年4月より、本市の本庁舎に1台配置された高齢者のための軟骨伝導イヤホンの配置拡充についてお伺いたします。

人が音を聞く経路は、500年前から、耳で直接音を聞く「気導」と頭蓋骨の振動が音として脳に届く「骨伝導」の二つが知られていました。第三の聴覚経路として発見されたのが「軟骨伝導」と言い、近年、その軟骨伝導の仕組みを取り入れた「軟骨伝導イ

ヤホン」が注目されています。

軟骨伝導とは、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝える仕組みで、平成16年に奈良県立医科大学の細井裕司学長によって発見されたものです。

難聴は、認知症の要因の一つとして指摘されており、難聴がQOLや認知機能に影響を与え、介護予防や生活の質を維持していく上で重要なテーマとなってきております。

一般社団法人日本補聴器工業会の昨年度調査によると、日本の難聴者は人口の10パーセント、人数に換算すると約1,300万人に上り、高齢化に伴い、今後さらに増える見込まれています。一方、同調査では、医療機器が高額なことなどを理由に、補聴器所有率が難聴者のわずか15.2パーセントしかいないことも分かっています。

このような課題に対する施策の一つとして、本市では、今年度より、身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳以上を対象とした軽度・中等度難聴者に対し、補聴器購入のための費用について、補助率を2分の1、上限額を最大5万円とした助成制度が開始されております。難聴者の生活の質の向上につながることを期待したいと思います。

また、高齢者は加齢による難聴を受け入れにくい傾向があり、「自分は普通に聞こえている」「ほかの人がちゃんと話してくれれば聞こえる」と考える傾向があり、同居家族など周囲の人が最初に難聴に気付くケースも多いそうです。そして、認知機能の低下がある高齢者の場合も、話し掛けに対する反応が鈍い時は、その原因が認知機能によるものなのか、難聴によるものなのか、区別が困難なケースも少なくないそうです。

軟骨伝導イヤホンは、耳に軽く当てるだけで利用でき、骨伝導とは異なり、骨を圧迫することがないため、装着時の痛みはほとんどなく、通常のイヤホンのように耳の穴をふさがらない上、左右のイヤホンの音量を個別で調整でき、片耳だけでも使えます。また、イヤホンは集音器とセットになっている上、雑音を取り除く機能があり、音漏れもなく、小さな声もはっきりと聞くことができます。このため、大声で話すことによって個人情報や周囲に聞かれるリスクを減らすことができ、難聴者のプライバシーの保護にもつながります。そして、イヤホンには穴や凹凸がなく、耳の穴の中に挿入することもないため、衛生的に使用することができます。この軟骨伝導イヤホンによって、これまでより円滑にコミュニケーションを取れるようになるのではないのでしょうか。

既に、軟骨伝導イヤホンを導入している東京都狛江市役所によると、窓口業務の時間短縮も見込んでおり、今後は高齢者の方が多く利用する公民館などへの設置も検討されているそうです。また、栃木県真岡市役所では本庁と支所の3カ所に設置しており、い

きいき高齢課の課長によると「スムーズに会話ができ、利用者からも好評だ」とのことです。

本市では、昨年、秋の約1カ月間、業者から無償でレンタルした1台を市民課窓口を設置し、その間の利用者は4名と多くはなかったようですが、利用された方からは「大変良く聞こえる」「個人的に購入したい」など好評であったため、本庁舎に1台、本年4月から導入されております。

私も試してみましたが、非常に音がクリアで、かつ柔らかく聞こえ、加えて、耳の穴をふさがらないので周囲の音が自然に入り、集音器の機能もあると感じました。その上で、このイヤホンの社会での実装を広げていくことは、高齢者が社会に適応しやすい状況を推進していくことにつながると感じました。現在は自治体や銀行、警察などの窓口にも、この軟骨伝導イヤホンの導入が広がりを見せております。軟骨伝導によるイヤホンを経営に設置することにより、マスクの着用や飛まつ防止パネルの設置による聞こえづらさや、大きな声で会話し、個人情報や周囲に漏らすリスクの軽減が図られることで、窓口における住民サービスの向上にも大きくつながるものと考えます。

そこで1点目ですが、本市の庁舎窓口では、耳が聞こえづらい市民の方に対して、現在どのような対応をされているのかお伺いいたします。

2点目に、本市の各支所の窓口にも、この軟骨伝導イヤホンを設置してはいかがでしょうか、市当局のご所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の一つ目の発言通告であります「軟骨伝導イヤホンの配置拡充」に関する質問につきましては、市民部長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤 敬） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、高齢者のための軟骨伝導イヤホンの配置拡充についてであります。はじめに、耳が聞こえにくい方への対応につきましては、「ゆっくり、大きめの声でお話しする。」「筆談や身振り手振りを交えて説明する。」といったような方法で、丁寧な対応を心掛けているところであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、大きな声で会話をするとなれば、その内容が周

囲に聞き及ぶ可能性もあり、円滑な対応に苦慮することから、市民サービス向上の一環として、本庁市民課に4月から軟骨伝導イヤホン1台を設置したところであります。

運用に当たっては、市民課以外の窓口でも、利用を希望される方がいる場合には貸し出すこととしており、高齢者の訪問が多い社会福祉課や高齢者包括支援センターの窓口でもご利用いただき、好評でありました。

次に、各支所窓口への軟骨伝導イヤホンの設置につきましては、支所においても円滑な対応に苦慮する場面がありますので、本市の目指す「来庁者に優しい窓口」をより一層推進するため、本庁同様に軟骨伝導イヤホンを設置したいと考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。今後、設置いただけるということで。検討で終わるのかなと思ったところ、設置いただけるということで良かったなと思います。ありがとうございます。

最初考えたのは、本庁では使えるけど、支所では使えない、今の状況なんですけど、やっぱり市民サービスが地域によって異なる、平等じゃないんじゃないかなって、そういうふう感じたところです。試験的に今、4月からスタートしたところだというふうにも把握しておりますが、ここ大曲に住む市民の皆さんと、旧町村に住む市民の皆さんとで、サービスの格差はなるべくない方が好ましいと思ひまして、それでまず取り上げさせていただいたところでした。今後、設置していただけるということで良かったなというふうに思います。

やっぱり今、現在、部長おっしゃられたように、筆談、それから身振り手振り、そういうことで対応しているというふうに、自分も支所の方から伺ったところでした。まずそういう状況が今回これの設置によって少しでも緩和されればなというふうに思いますので、利用者の皆さんにはしっかり活用いただいて、今よりもこの市民サービスが向上することを期待したいと思います。

以上です。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 二つ目に、「農業と食」活性化推進事業について、お伺いいたしま

す。

本市では、地域の担い手を確保し、持続可能な強い農業を目指し、本市の地域資源を最大限に活用し、「農業と食」をテーマとする大仙市全体が活気づく裾野の広い産業構想として、「農業と食」に関する活性化基本構想を策定しております。

この基本構想は、令和2年度から令和7年度まで6年間の構想であります。現在、その3分の2である4年が経過しました。

そこで1点目ですが、本市の「農業と食」に関する活性化基本構想の成果を、今のところ、どのように分析されておられるのか、特に担い手の所得の向上に結び付いているのか、市当局のご所見をお伺いしたいと思います。

昨年、将棋の第36期竜王戦で藤井聡太竜王が3連覇したことを記念し、本市を会場に、12月5日に開催された祝賀会において、太田南小学校（当時5年生）の田口心結さんが考案した「横沢曲がりねぎ豆腐焼き」が提供され、大変好評を得ました。横沢曲がりねぎは、江戸時代の紀行家菅江真澄の遊覧記「月の出羽路」にも「ことに横沢ねふかとしていと多く産出せり味はうまし」と、旧太田町横沢地域の名産として記録されております。太田南小学校の地元で200年以上前から栽培されている横沢曲がりねぎを料理に取り入れたアイデアは、愛郷心そのものであるというふうに思います。しかしながら、祝賀会開催時に、この横沢曲がりねぎを確保するために、関係者の皆様は大変に苦勞されたようです。

この横沢曲がりねぎは、秋田県が指定する「あきた伝統野菜」の一つでもあります。秋田県には、地名や人名、形状や栽培方法を冠した独自の伝統野菜があります。それぞれ長い歴史を持ち、地域の食文化を形作ってきました。これらは、品種の特徴だけではなく、気象や土地条件、栽培技術などによって、その土地固有の味として伝えられてきたものです。「あきた伝統野菜」は、三つの事項を満たす品目であることが条件とされています。一つ目に、昭和30年代以前から県内で栽培されたものであること。二つ目に、地名・人名が付いているなど、秋田県に由来しているものであること。三つ目に、現在でも種子や苗があり、生産物が手に入るものであること。以上の三つが条件となっております。このあきた伝統野菜は、全部で39品目ありますが、そのうち本市では、「亀の助ねぎ」「仙北丸なす」「横沢曲がりねぎ」「石橋ごぼう」の4品目が指定されています。しかしながら、生産現場では、どれも細々と栽培されている状況で、絶滅寸前と言っても過言ではなく、危機的状況と捉えるべきであると考えます。これらのあき

た伝統野菜として指定されている4品目を後世へ伝えていくために、市としての支援策が必要ではないかというふうに考えます。支援策としては、例えば、一つ目に、苗の供給システムを整える。二つ目に、栽培講習会を開く。三つ目に、秋の稔りフェアなどで市民へ紹介し、PR活動及び販売を行う。四つ目に市内飲食店で伝統野菜を活用したメニューを提供してもらい、市内外へ認知度を高めるなど、ほかにも様々考えられると思います。あきた伝統野菜には、例えば、湯沢市の「三関せり」のように、一大産地として農業所得の大きな柱となっている例もあります。本市にしか存在しない伝統野菜の生産持続性に着目することは、「農業と食」に関する活性化基本構想の基本コンセプトにある「美食産地大仙」ブランドの確立にもなるのではないのでしょうか。本市では、伝統野菜を作付けし、出荷している方々に、「伝統野菜保存事業」として助成しておりますが、なかなか生産拡大にはつながっておらないようです。

そこで2点目ですが、このあきた伝統野菜として指定されている4品目を後世へ伝えていくために、助成金だけではなく、生産拡大や、取り組む農家の増加につながるような、市としての支援策が必要ではないかと考えるものですが、市当局のご所見をお伺いします。

「農業と食」に関する活性化基本構想には、6次産業化的な取り組みに関する基本方針、基本目標が掲げられております。基本方針の2には、農産物などの地域資源から日本酒・食品・料理への展開による裾野の広い産業の振興、基本目標の2には、農産物などの地域資源と食を有機的に結び付けた産業が作り出す付加価値の増加を目指しますというふうにあります。農業者が生産だけではなく、加工・販売まで取り組むことで付加価値を生み出し、新たな所得を得ることが6次産業の目標です。市内では、女性を中心とした農産加工グループ、あるいは豆腐や冷凍野菜、カット野菜、乾燥野菜、それからいぶり大根などで収益を上げている農業法人の事例があります。

しかしながら、6次産業の取り組みは、加工施設や設備等の初期投資が多額になり、黒字化まで時間を要することや、加工、製品化、販売のノウハウがないこと、そして、農産物を生産しながらの取り組みは、繁忙期には人手が足りなくて、なかなか困難などの課題があるようです。

一事業者による生産、加工、販売からさらに踏み込んで既に加工技術や販売ノウハウを持っている2次・3次事業者と連携、つまり「役割分担した6次産業化」、これを推進することで、こうした課題が解決できるのではないのでしょうか。市内では、大根を農

業者から加工業者が買い取って、いぶり大根に製品化し、販売している事例などがあります。農業者と2次・3次事業者それぞれの強みを生かし合い、互いに利益を得られる関係性を構築することで、新たな雇用を生んだり、農産物のB品等の有効活用を含めた地域資源の最大限の活用、そして、大仙市全体が活気づくという、「農業と食」に関する活性化基本構想の狙いが達成できるものと考えます。こうした関係性の構築、そしてもっと大切なことは、関係性を持続させることになりませんが、これは農林部だけではなく、ほかの部との連携も必要になるかと思えます。

そこで3点目ですが、農業者と2次・3次事業者それぞれの強みを生かし合い、「役割分担した大仙市全体での6次産業化」、これを市としても支援して進めるべきと考えますが、市当局のご所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 質問の「農業と食」活性化推進事業についてお答え申し上げます。

はじめに、活性化基本構想の成果につきましては、これまで、地域の核となる経営体の育成のため、本市独自の支援策として、大規模法人などへの農業機械導入支援のほか、RTK基地局を活用したスマート農業の環境整備と普及促進、米や大豆などの共同利用施設の再整備に対する支援などを行ってまいりました。

これらの取り組みにより、生産基盤の強化や農作業の省力化・低コスト化が図られ、農業経営の安定化と所得の向上に一定の成果が得られたものと考えております。

本構想につきましては、計画期間が残り2年となりますので、大仙市の地酒統一ブランドでもある「宵の星々」の販売促進や、いぶりがっこの生産拡大など、本市ならではの農産物発酵文化を生かした取り組みにも力を入れながら、地域の担い手の確保と持続可能な強い農業の実現に向け、計画のより一層の推進に努めてまいります。

次に、あきた伝統野菜の生産振興につきましては、議員ご指摘のとおり、市内のそれぞれの伝統野菜の品目におきまして、保存継承や労働収益性の確保などの課題があるものと認識しております。また、その支援の在り方につきましては、伝統野菜が地域の方々の手により先祖代々受け継がれてきたものであることを踏まえ、生産者の皆様の意向に沿ったものであることが重要であると考えております。

市といたしましても、引き続き、生産者の意向を確認しながら、市の助成事業を活用

していただくとともに、県や関係機関と連携し、認知度向上や生産拡大につながる取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、役割分担した市全体での6次産業化につきましては、従来の農業者による6次産業化の取り組みにおきましては、農産物の安定生産はもとより、商品開発からマーケティング、流通、販売に至るまでの各段階において、専門的な知識や新たな設備投資が必要となるなどの課題があるものと捉えております。

役割分担した6次産業化の取り組みの事例といたしましては、市内のいぶりがっこの製造販売業者が中心となり、大仙市いぶりがっこ生産者協議会を設立しており、原料となる生大根やくん製大根などを生産者から買い取り、商品化を経て販売する体制が構築されるなど、原料大根の生産者や製造者の所得向上につながっているところであります。

また、本年度は、西仙北地域の農産物直売施設「大綱<sup>つな</sup>の里」に新たに菓子や総菜の加工施設を増設し、売り場の改装を行うなど、地域における6次産業化の拠点として機能強化を図ることとしております。専門的な知識のある民間業者との連携により、新たな運営体制の構築に向けた検討が進められており、今後の取り組みの進展に期待しているところであります。

市といたしましても、地場農産物の一層の活用を図る観点から、農業者と2次・3次事業者の連携による新たな体制づくりを推進すべきものと考えております。活性化基本構想の目標に掲げる付加価値の増加と所得の向上に向けて、関係部局をはじめ、関係機関とも連携しながら、両者のつなぎ役となれるよう取り組みを進めてまいります。

【今野副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。農業、基幹産業であっても、自分自身が一番最初に所得向上というふうに申し上げましたが、なかなか難しいのが現場であるかなっていうふうに、現場の声も聞きながら感じております。その中で、例えば大規模法人を支えるRTKの基地局の設置だとか、それから、今、副市長のお話にもありましたけど、地酒だとか「宵の星々」の取り組みですとか、それから、いぶりがっこですとか、いろいろ取り組みはされていると思いますし、その点には敬意を表したいというふうに思います。ただ、大仙市全体の、農業者の全体の所得向上、まだ何か一部にはいって

けども全体の底上げがもっと必要じゃないかなというふうに感じておりますので、様々現場の声を聞きながら難儀されてやっているとは重々承知しておりますが、全体の底上げにつながるようなその辺の取り組みも、今後また考え巡らしながら進めていただければというふうに思います。

それから、この伝統野菜に関しては、やっぱり今やっている人たちの意向がどうかというふうなのもあると思います。今、副市長おっしゃられたように。ぜひやりたい人があればつないでもらいたいという人もいますし、中にはもしかしたら門外不出といいますか、ここから出したくないという、そういう思いの方もいらっしゃるかなというふうに思いますけど、ただ、種の保存という観点から考えると、やっぱりなくしてしまうと、あと本当になくなっちゃうと思うので、ほかの人に生産拡大してもらいたいというのは、それでいいんですけど、例えばあんまりこっから出したくないっていう伝統野菜に関しては、例えばその種をしっかりと後世へつないでいく、そういう視点も必要かなというふうに思いますので、ちょっとその辺も今、生産している方たちと話し合っ、後世へしっかりと残していくと、その点の考え方も持って取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。実際には、やっぱりその生産する、難儀する、手間になかなか見合っていないから細くなっているという現状も実際あると思います。やっぱり実際、例えば横沢ネギに関しても、普通のネギ1年でできるところ2年かかるわけですし、それに見合った対価になっているかと言われれば、やっぱり実際なかなか難しい面もあると思います。ですけど、やっぱりその伝統野菜という観点から、じゃあなくしていいのかってなれば、ちょっとそれは違うんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっとその辺も考慮しながら今後取り組んでいって、後世へつなぐために取り組んでいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

この辺についてお考えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。今野副市長。

○副市長（今野功成） 秩父議員の再質問にお答え申し上げます。

1点目の市全体の農業者の所得の底上げというご質問だと思いますが、現在、私どもといたしましては、今後の農業生産を担う経営体としては、農業法人が大きな役割を持ってくだらうという考えの下で、ほ場整備事業などを契機として農業法人の設立に力を入れてまいりました。現在、大規模農業法人にありましては、一つの数値目標であ

りました1億円を超える経営体を育成するという目標は既に達成されている状況でありまして、確かに農地の集積を含め大規模法人化は進めて、一定の所得の向上には結びついていると考えております。

一方で、現在、個人の農家の方々については、まだ大分比率は、経営面積としての比率が高いわけでありましたが、なかなか農作物の販売価格が向上しないこともあり、なかなか所得の向上には結びついていないというのが現状だと認識しております。

この点につきましては、先ほど国会で成立いたしました食料・農業の基本法の中にも、合理的な価格形成ということがうたわれておりますので、国の取り組みも含め、市としても農業者の所得向上策について、今後様々な面から検討させていただきたいと思っております。

それから、2点目の伝統野菜の種の保存ということですが、現在、県内では39ということありまして、大仙市内は4品種でございます。議員のお話のとおり、それぞれが代々の栽培方法で伝統を引き継いでいる。そして、なかなかその労働に見合うだけの収入、対価が得られていないという状況にあると私も認識しております。秋田県におきましても、その39品目のうちを大きく3分類に区分してございまして、全国展開されているもの、それから、県内においてその販売を促進するもの、それから、種の保存を目的とするものという区分であります。大仙市の4品目につきましては、その県の分類でいきますと、種の保存を目的とするということで、絶やさないようにしていきましようという考え方でございまして、市の補助事業につきましても、そういう考え方の下で、せっかくの伝統野菜でありますので、保存・継承に力を入れながら取り組んでまいります。新たな生産者の方がもしいらっしゃるようであれば、ぜひ支援してまいりたいと思っておりますし、一方で、議員のお話のとおり、門外不出という考え方の品種の方もいらっしゃいますので、そこいら辺をよくお話を聞きながら今後様々な支援ができるかどうか検討させていただきたいと考えております。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。最後1点だけ、三つ目にお伝えさせていただきました6次産業化について、これ、今できることとして、加工業者、それから業務内容とか意向の情報収集というのは、予算がなくてもいろいろ進めることができると思

いますので、大仙市全体での6次産業化を進めるためのその情報収集、ここは力を入れて進めてもらいたいというふうに思うところですけど、ここ1点だけ答弁お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。今野副市長。

○副市長（今野功成） 秩父議員の再々質問にお答え申し上げます。

市全体での6次産業化ということについては、私も同様の考え方におります。なかなか農家の方が販売、加工まで担うというのは大変なリスクもありますし、設備の投資も必要となりますので、今現在、そういう加工・販売をされている方々の力をお借りしながら、市内でそういう循環ができるということは大変有効な方法だと思います。現在、市としては、今、販売が好調であります「いぶりがっこ」につきましては、特に生産者に対しても補助金を交付しながら支援をさせていただいておりますので、他の農作物につきまして、今後、様々な面から検討させていただきたいと思います。

○議長（古谷武美） これにて6番秩父博樹議員の質問を終わります。

**【6番 秩父博樹議員 降壇】**

○議長（古谷武美） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は11時20分に再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午前11時06分 休 憩

午前11時19分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、7番青柳友哉議員。

（「はい、議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、7番。

**【7番 青柳友哉議員 登壇】**

○議長（古谷武美） 1番の項目について質問を許します。

○7番（青柳友哉） こんにちは。大地の会の青柳友哉でございます。

今回は、医療的ケア児及び医療的ケア児を育てていらっしゃるご家族に対する支援について質問させていただきます。

医療的ケア児とは、日常生活や社会生活を送る上で医療的ケアを受けることが必要な児童のことです。例えば、人工呼吸器を使用していて、呼吸管理を行っているお子さん、

気管切開をされていて、たんの吸引が必要なお子さん、鼻から胃まで通した栄養チューブ、もしくはおなかと胃に小さな穴を開けて通した栄養チューブを使って胃に直接栄養や水分を入れているお子さんたちです。

医学の目覚ましい進歩により、以前は助からなかった病気や障がいを持つ子どもや早産児の生存率が向上しました。これによって医療的ケアを必要とする子どもたちが増えています。

在宅の医療的ケア児は、全国でおよそ2万人、15年前の約2倍となっています。秋田県の令和5年度調査によると、在宅と入院を合わせた医療的ケア児の人数は県内で139名。およそ子ども800人に対して1人が医療的ケア児という割合です。同調査によれば、大仙市内にも8名の医療的ケア児がいらっしゃいます。

国も医療的ケア児の心身の状況等に応じ、適切な支援を受けられるようにしていくことを重要な課題と捉え、令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」を施行しています。

医療的ケア児を育てているご家庭は、日々重い負担に直面しています。例えば、人工呼吸器の呼吸管理やたんの吸引などで24時間体制でのケアが必要なお子さんを育てているご家庭、そういったご家庭では以下のような負担があります。まずは身体的負担です。保護者は夜、安心して寝ることができず、まとまった時間寝ることが難しい場合も多いため、常に睡眠が不足しがちです。そして、精神的負担です。ケアを怠ると子どもの生命や健康に関わるため、子どもを見ている間は常に緊張状態にあります。自分たちの時間をなかなか作れないため、リフレッシュしたり、精神的な余裕を持つことも難しいです。さらに、社会的孤立です。外出が制限され、また、時間的な余裕もない場合も多いため、社会的なつながりが希薄になりやすいです。就学前の医療的ケア児を預けられる場所がないために、親の一方が仕事を辞めてケアに専念するケースもあり、特にケアに専念している側の親は孤立感を感じやすくなります。加えて、経済的負担です。医療的ケア児を育てている家庭は、医療費やケア用品の費用がかさむため、経済的な負担が大きいです。さらに、親の一方が仕事を辞めてケアに専念するケースもあり、家庭の収入が減少することも少なくありません。これらの状況を踏まえてお伺いしていきます。

まず、市内における医療的ケア児に関する情報の把握と共有についてお尋ねします。

医療的ケア児と一言で言いましても、歩けるお子さんもいれば、重度の知的障がいと肢体不自由が重複している寝たきりの子どももいます。必要とする医療的ケアの項目や

程度は様々です。また、医療的ケアだけでなく、福祉的なケア、教育、発達支援のトレーニングなども必要となりますが、それらも子どもによって異なります。こういった属性ごとの人数や、それこそ個別、個別のニーズ、そういった情報を市の支援事業の検討や政策議論の基盤となる重要なものと考えます。

また、それらの情報を市内の関係部局や庁外の関係機関、関係者間に共有することも、社会が協力して支援していく上で重要です。現状、どのようにして、どの程度詳細に情報を把握し、共有されているのかお教えてください。また、今後の課題についてもお聞かせください。

医療的ケア児及びそのご家族への支援は、医療、福祉、保健、子育て支援、教育等の多職種連携が必要不可欠です。では、その連携のハブをどこが担っているのか、また、情報共有や連携の具体的な取り組みについてもお教えてください。

さらに、医療的ケア児のご家族からの相談は、医療的ケア児等コーディネーターが全面的に受けることになると思いますが、このコーディネーターに情報が集まる仕組みが確立され、運用できているのか。そして、医療的ケア児を、もれなくコーディネーターにつなぐ仕組みができているのかも併せてお聞かせください。

そして大きくもう一つ、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資することが立法の目的とされています。大仙市内で医療的ケア児を預けられるのは、県立大曲支援学校と、看護師がいる子ども園2カ所、これら計3カ所のみです。就学前の子どもが発達支援のトレーニングに通う児童発達支援事業所や、支援学校に通う子どもが下校後に利用する放課後等デイサービスで医療的ケア児を預かることができる事業所は市内にありません。そのため、両親そろってフルタイムで働くのは非常に難しい状況です。また、ご家族には、休息や用事のために一時的に医療的ケア児を預かってもらいたいという強いニーズがありますが、市内には短期入所、いわゆるショートステイや日中一時支援といった一時預かり事業を行っている事業所がありません。

そこで、泊まりでの預け先となる短期入所事業を、医療機関や福祉機関等が始める後押し、そういったことをぜひしていただけないかなと思います。人材育成支援、設備投資支援、運営費支援などを行ってはいかがでしょうか。

また、泊まりだけではなく、日中の預け先となる児童発達支援、放課後等デイサービス、保育施設、場合によっては日中一時支援や放課後児童クラブ等、そういったところ

に医療的ケア児の預かりを行うための支援を行ってはいかがでしょうか。

想定利用者数が少なく、各事業者が医療的ケア児の預かりに踏み出すということではですね、難しい状況だと思います。多分、3年に1人、そういったお子さんがいらっしゃるかいらっしゃらないかというような状態ですので、なかなか採算を取りながら事業をしていくというのは、民間の事業者さんは難しい状況だと思います。ですので、ニーズ等の情報把握や分析を行い、支援策の検討を丁寧に行っていただければと思います。安心して子どもを生み育てることができるまち大仙に、さらにしていけるように、ぜひ何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 青柳友哉議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、医療的ケア児の子育て支援についてであります。はじめに、市内の医療的ケア児の情報把握につきましては、障害児福祉手当や身体障害者手帳などの申請手続きの際、また、乳幼児健康診査等の機会を捉えて情報の把握に努めているところであります。これにより、秋田県におきまして公表されている8名の方、全員の状況を把握いたしております。

把握している内容につきましては、住所、氏名、生年月日、性別などの基本情報に加え、障がいの内容、医療的ケアの種別、入所施設、または学校名、福祉サービスの利用状況などについてであります。

このほか、医療的ケア児の相談機関であります秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」からも情報を提供していただいております。

同センターから情報を提供していただけるケースは、医療的ケアを必要とするお子さんが医療機関を退院する際に、地域の関係機関の調整や支援を要する場合があります。

市では、情報提供があった場合には、ご家族に利用可能な制度等をご紹介するほか、市内3カ所の障がい児相談支援事業所及び大仙市基幹相談支援センターに情報を提供し、各種相談対応や必要なサービスにつながるよう努めているところであります。

医療的ケア児支援法の施行後、徐々に医療的ケア児と、そのご家族に対する支援体制が構築されつつありますが、一時預かり等のサービスを利用できる施設が少ないといった課題があるというふうに認識いたしております。その背景には、議員からのご指摘ありましたけれども、医療的ケア児に対応できる看護職員等の医療人材の確保の問題があ

り、また、地域において医療的ケア児等への支援を総合調整するコーディネーターの不足など、地域全体で医療的ケア児を支える仕組みづくりの面で課題があるというふうに認識いたしております。

市では、医療、学校教育、子育て機関、障害福祉サービス事業者などの関係機関から構成される大仙市地域自立支援協議会があります。

協議会におきましては、地域の課題等について情報を共有し、障がいのある方の地域での生活を支えるためのシステムづくりを進めておりますが、本市におきましては、この協議会を運営する大仙市基幹相談支援センターが、関係機関との調整を行うハブの役割を担っております。

具体的な取り組みといたしましては、秋田県立医療療育センターやコラソンとの情報共有を基に関係機関との協議を行うほか、サービスの利用調整を行っております。コーディネーターにつきましては、市内の相談支援事業所において、現在、専任のコーディネーターが配置されていない状況でありますので、コーディネーターの配置を目指してまいります。

次に、医療的ケア児の受け入れ先の確保についてであります。医療的ケア児の日常生活におきましては、寝る間を惜しんで献身的に介護を行うご家族の努力が欠かせず、また、それによってご家族が離職を余儀なくされるなどの実情があります。

医療的ケア児の存在やご家族の負担の大きさは、法律の施行もあり、認識が広まりつつあるものの、高齢者の支援制度と比較すると、その支援体制は脆弱<sup>ぜい</sup>であり、より充実した体制の構築が必要であると考えております。

ご家族の方の負担軽減のための受け入れ体制についてであります。議員ご指摘のとおり、現時点では本市には医療的ケア児の受け入れ先となる日中一時支援や放課後児童クラブ、ショートステイ等の施設はありません。市内において受け入れサービスが提供されていない背景には、ご指摘がありましたけれども、想定利用者が少数であること、また、先ほども申し上げましたとおり、医療人材の確保といった課題などがあり、事業化までには至っていない現状があるものと認識いたしております。

ご家族の方が、他市の施設において一時預かり等のサービスを利用する際は、車での通所となりますが、運転中に常にお子さんの体調に気を配りつつ、また、移動途中に、たんの吸引などの処置を行うことは、大変なご苦勞であるというふうに思っております。

こうした状況を踏まえますと、医療的ケア児とそのご家族の支援に当たっては、より

身近な場所で、ケアの種別やご家庭の状況に応じて利用できるサービスの充実が重要であります。

市といたしましては、「子どもに寄り添い、子育てに優しいまち」づくりの実現に向け、ご家族の負担軽減のため、ご意見やご要望を丁寧にお伺いし、ニーズを把握するとともに、他自治体の取り組み事例なども研究しながら各種サービスの事業化を後押しする支援を行ってまいりたいと考えております。現在、入院治療の必要性がない場合でも短期間の預りを行うレスパイト入院制度による受け入れ体制が構築できないか検討しているところであります。まずは、小児病棟を有する市内の医療機関との協議を早々に開始したいと考えているところであります。また、他市の施設を利用する際の移動支援につきましても、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

**【老松市長 降壇】**

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、7番。

○7番（青柳友哉） かなり熱を持ってお答えいただきまして本当にありがとうございます。実はその医療的ケア児を見てらっしゃるケア児さんそのご本人にも、あと、ご家族の方にも何人かお会いしました、当市の方に。やっぱり先ほど市長も言われていたレスパイト入院ができると本当に助かるんだけれども、コロナになってから県内全体、秋田市も含めてかなり体制として脆弱になってしまっていて、なかなかもう受け付けしてもらえないという状況があると聞いています。なので、多分今日の今の市長の答弁をご家族の方聞いたら、すごいほっとするんじゃないかなと思って、非常にうれしく思っています。何とか進めていただければなと思いますので、ちょっとすぐにぱっとできることかは分からないですけども、お子さん育てていらっしゃる方々は、もう本当に安心して育てられるまちだね大仙市はって言ってもらえるようになっていくんじゃないかなと思うので、ぜひよろしく願いいたします。答弁結構でございます。

○議長（古谷武美） これにて7番青柳友哉議員の質問を終わります。

**【7番 青柳友哉議員 降壇】**

○議長（古谷武美） 次に、8番安達成年議員。

（「はい、議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

## 【 8 番 安達成年議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○8番（安達成年） 大地の会の安達成年です。それでは通告により、2項目について質問させていただきます。

まず最初に、新時代に向けた農業振興策の強化についてというふうなことで、市の令和6年度の重点施策の主な取り組みのうち、『新時代に向けた農業振興策の強化』として、農業と食に関する活性化基本構想の推進の中で、「スマート農業の推進（予算58万円）」、さらには担い手の確保・生産基盤の整備の中の「農業機械設備等の導入に関する補助（予算8,202万円）」というふうなことで、計画ではそれぞれ、これまでの計画を拡充、それから継続するというふうなことで強化策に盛り込んでおきまして、非常に期待するところでもあります。

ちょっと話変わりますけれども、大仙市の農業認定者の数が個人1,133、法人133、合計で1,266の農業経営体がいるというふうなことで、農業経営の規模もそれぞれであり、特に個人と法人では、当然規模数が違うということは承知してごまます。また、大仙市のほ場整備率が、令和4年度の決算資料によりますと、整備率が79.1パーセントというふうなことで、今現在では、恐らく8割は超えているものと推測いたしますし、今後の10年間で大仙市のほ場整備は、ほぼ完成してしまうということも予想されます。

懸念材料といたしましては、個人的には、農業の収入といいますか所得に関しまして、水稻のみではやはり1,000万円を目指すというふうなことは、やっぱり反別がないと個人的には30町歩がないと、やっぱり厳しいと思われまして、やっぱり畑作も一緒に経営しながらでないと利益の確保は難しいとも思われます。さらに今後、担い手不足も影響して、農業経営体、法人、個人、それぞれが統合を繰り返しながら進んでいくだろうなと思いますし、認定農業者の数も、いずれこれからは減少していくんだろうなと思います。

このような状況下の中でも明るい材料の一つとして、少人数でも効率よく農作業ができるスマート農業機械の導入が見込まれることで、少しでも経営が改善され、収入の増を期待できるものではないかとも思われます。今後は、この自動運転機械の導入は欠かせないし、非常に農業にとって大事な方法の一つでもあります。そのために、市では要となるRTK基地局を株式会社クボタと提携して西側・東側にそれぞれ整備しました。

正確に東側の窓口は仙北平野土地改良区というふうなことですけれども、まだ走り始めたばかりですので、加入者は少ないことは理解できますが、加入者が西側10件、東側11件というふうなことで、合計21件。現在のこの農業経営体からいいますと、まだまだ0.2パーセントほどというふうなことで、数から言いますと加入率は少ないのかなと思います。当然、高額な機械を必要とするためだとは思われますけれども、それでもちょっと少し残念な点でもあります。

そこで、第1点目としてお聞きしたいのは、この農業のまち大仙市として、経営体の方々に、このスマート農業技術をどのような形で進め、支援していくのか、農業経営の在り方も含めて、市の基本的小お考えをお聞きしたいと思います。

第2点目といたしまして、スマート農業機械導入の支援策については、新規に導入する機械等に対しましては、国・県・市の支援はあることはあるものの、中身についてはちょっと深く入りませんが、経営体の皆さんが、やはりこの数千万円もする高規格と呼ばれる機械を導入するのは、なかなか厳しいと思われます。ただ、今のところ、トラクターに関しては、多くの農業経営体が所有する機械に、100万円から150万円ほどで整備できる後付けの自動操舵<sup>そうだ</sup>システムがありますので、まずは市としては、現在の4分の1の補助を2の1ぐらまで上げて、そちらを重点的に進めていただきたいなど。そこで便利さや効率性を実感していただいて、さらに次へ進むというふうなことで、それが現実ではないかと思われますので、見解をお伺いします。

第3点目として、前の質問にちょっと関連しますけれども、RTK基地局にしまして、基地局の設計耐用年数が約7年とお聞きしましたけれども、その点について耐用年数が経過したら、また新しく再整備するということなのか、そこでやめるのかはちょっとあれですけれども。ただ、東部の場合は、どうしても美郷町、仙北市、大仙市のこの三つで賄うというふうな内容のようですので、それぞれの費用負担、維持管理費等も含めてお伺いしたいなと思われます。

その点と、それから、基地局利用、ライセンス料ですけれども、これが1台ごとに2万6,400円というふうなライセンス料がかかるようです。台数が増えると、当然、倍、倍になります。一家に1台ばかりではなくありますので、普通はサービスのことを申しますと、いろんな意味でいろんなサービスが、例えば最初の1台は無料とか、2台目は無料とか、それとか、新規登録であれば最初1年は無料とかのサービスが今や当たり前となっている時代です。RTK基地局に、それがああるのかないのか、それから、

今後の加入率を高めることも非常に大事だと思います。仮に1年間に50台の加入を無料にしても、金額にすると130万円ほどです。全国的には無料の自治体も見受けられますけれども、大仙市ではいかがなのか、この点についても見解をお伺いします。

それから、第4点目として、最近の予期せぬ大雨、線状降水帯の発生などで大雨による被害による災害防止の観点から、「田んぼダム」の取り組みを各農業経営体の方々にお願いして取り組みを進めている今日ですけれども、これについても水田の水管理装置として、この水口を自動で開け閉めできる装置が各社から販売されている現状です。スマホで管理できたりする装置もありますし、これについてもスマート農業を進める上で重要な課題の一つと思われます。将来的に、防災の観点からも支援策を構築する必要があるのではないかなとは思っていますので、市のご見解をお伺いいたします。

以上4点についてよろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 安達成年議員の一つ目の発言通告であります「農業振興策の強化」に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） 安達成年議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、新時代に向けた農業振興策の強化についてであります。

はじめに、スマート農業の推進につきましては、先端技術の活用により、作業の省力化や品質の向上が期待されており、本市の有する広大な農地を生かした土地利用型農業を推進する上で大きな役割を果たすものと考えております。

本市では、クボタグループとスマート農業に関する連携協定を締結し、市内農業者向けの普及事業を展開しております。水稻や大豆、園芸作物等、自動操舵システムを活用したスマート農業技術の実演や、スマート農業研修会を開催するなど、農業者の要望に沿った情報提供の場を設けながら、さらなる本市スマート農業の推進につなげてまいります。

次に、自動操舵システムの支援拡充につきましては、受信設備の導入を推進するに当たり、補助率が2分の1の担い手確保・経営強化支援事業など、経営面積や付加価値額の拡大を目標とした国事業等の活用を基本としながらも、補助率を4分の1とし、全ての認定農業者が活用できるよう、本市独自のスマート農業機械の導入支援を実施してお

ります。

スマート農業の普及・拡大については、引き続き、支援策を周知していくとともに、国・県に対しましては、要件の緩和や新たな支援制度の創設を強く要望してまいります。

次に、質問のR T K基地局の費用負担及びサービスの拡充につきましては、現在の基地局は、最新の技術で設置されておりますが、今後、これに代わる新たな技術が構築される可能性があります。基地局の更新においては、利用者にとって最適な情報通信環境となるよう、スマート農業技術の動向を注視しながら検討してまいります。

東部R T K基地局の費用負担につきましては、関係市・町の水田面積の割合に応じて負担することとしており、更新の際には別途協議することとしております。また、ライセンス料につきましては、応益性の観点から利用する農業者が負担するべきものと考えております。一部助成することで利用促進につながるよう、引き続き努めてまいります。

次に、水田の水口自動装置の支援策につきましては、本市では「田んぼダム」について調整板による貯留機能効果が実証され、多面的機能支払交付金事業を活用して、現在約1,900ヘクタールで取り組まれております。

また、令和5年度末のほ場整備率は8割を超えており、ほ場整備実施地区においては、「田んぼダム」に適した排水ますの設置が奨励されております。

議員ご指摘のとおり、防災要素を含めたスマート化を進めることが重要であることは認識しております。現時点では、スマートフォン等の遠隔操作で自動開閉する装置の設置は、実証段階でございますが、今後、防災要素を含めたスマート化を進めるため、国・県の支援制度についても要望してまいります。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） 特別再質問するつもりはありませんでしたけれども、新任の部長さんのはつらつとしたお答えに、大変気をよくしましたので、全て国・県さ要望とか支援というふうなことですけども、いずれ今後ですよ、市でもですよ、その点については、やっぱり独自の政策もあってもいいのかなとは思いますが。実際に大仙市の耕地面積って、要は田畑の面積ですけれども、畑に関してはどうしても日本全国こう見た中で、北海道はあまりにも多いのであれですけども、やっぱり田んぼに関しては、水田というふうな

地目に関しては大仙市、日本の中で新潟の次なんですよね。2番目なんですよ、面積からいうと。米の生産額は、今どうしても、かつては2位でしたけれども、長岡とか上越に抜かれて今4番目と。大仙市の後ろには、すぐ山形県の鶴岡市おりますので、もしかすると抜かれるかもしれないというふうなことで非常にこう危惧している、私は基本的に、やっぱりこれからの農業って、農作物の高品質とか省力化、それから、労働環境の改善とかいろんなことを加味しながら、やっぱり日本人の主食である米、米を生産するこの田んぼの役割、非常に大事だと思うし、今はそこら辺をやっぱり大仙市って、日本の中で非常に重要な位置を占めていると思うんですよ。これからのやっぱりスマート農業って、先ほど秩父議員の質問にもありましたけれども、いくらかでもその機械化によって省略化されたことによって、別のどごさ時間を割くというふうなことも必要だし、これから例えばその自動化がもっともっと進めば、機械が勝手に夜行って田んぼを耕してきて、日中は人が別のことやれるというふうなこともあり得るので、やっぱりそういう点も含めて、ここに関しては今後10年間の中ですよ、ぜひとも気張って取り組んでいただきたいなと思うので、そこら辺の、部長さん、まだまだ何年もあるので、意気込みをちょっとお聞かせいただければなと思うので、よろしくお願いします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） ありがとうございます。安達議員の再質問にお答えさせていただきます。

今、議員おっしゃったとおりでございます。市の方でも、このスマート農業に取り組んでいる理由というのは、やはりスマート農業によりましてコストダウン等によって農家の人方の所得が上がるということがまず第一でございまして、市の方で関わる理由がその第一だと思っています。

先ほどの質問の中でもありましたけども、全体面積でいきますと、まだ0.2パーセントという話ではございますが、21団体であります、今現在では23団体までちょっと伸びております。ただ、その中でですね、美郷さんと仙北市さんの方の団体もおります。実際、大仙の中では16団体でございまして、16団体の積み上げからいきますと、面積としてまだ900町歩超えています。0.2パーセントの団体の数の割に面積は5.1パーセントというところがございますので、それぞれ法人化の人方は興味を持って進めておりますので、それも行政としても、ますますそれを底上げするような形で何らかの施策をこの後考えながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお

願いたします。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 一般質問の途中ではありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたしますので、よろしくお願ひします。

午前 11時54分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番の項目について質問を許します。

○8番（安達成年） 引き続き、通告の2点目について質問させていただきます。中途半端で申し訳ありませんけれども。

通告2点目の大仙市非常勤の特別職についてというふうなことで、大仙市の非常勤の特別職の委員関連についてご質問します。

大仙市には非常勤の特別職の委員がおりますが、その中で会議、それから計画等を作成したり、検討や協議したりする委員と、実際に市民の中に入って行って指導・助言したり、市民の求めに応じて実技の指導を行う委員もおります。この委員の中でと申しますか、非常勤の特別職として取り扱われております現地で活動する方で鳥獣被害対策実施隊員がおります。このことについて一つ目お聞きします。

この方々は、クマ、イノシシ、シカ、そのほかにもございますけれども、様々な形で市民に被害をもたらしている害獣と呼ばれるものに現地で対処していただく方々でございます。この鳥獣被害対策実施隊員の報酬なんですけれども、今、日額4千円というふうなことで、市の報酬の規定を見ますと、ほかの委員もおりますけれども、その方々は日額6,100円というふうなことで、その方々に比べて非常に少ない報酬となっております。端的に申しますと、ほかの委員との整合性を図るべきと思いますけれども、その見解もお伺ひいたします。もしかすれば、ほかに危険手当などの便宜を図っているのかも、併せてお伺ひいたします。

それから、2点目ですけれども、この大仙市の非常勤の特別職の委員の方々についてですけれども、2点目ですけれども、大仙市誕生20周年記念事業で大仙市発展に寄与

された方々に対しまして功績者表彰をするというふうなことを議員全員協議会に示されました。それに関連しまして、非常勤の様々な役目を担う委員の方々は、大仙市誕生からこれまでの20年間、陰日なたになり、大仙市をボランティア精神で支えてくれた方々であると私は思っております。決して何々会長とか何々代表とかにならなくても、ふるさと大仙を思う気持ちで、これまでの発展を支えてきたものと理解しております。

そこで、このような方々にこそ、功績者表彰までは必要ないかと思えますけれども、感謝状という形で、感謝状の一つでも贈るべきとは思いますが、いかがでしょうか。特に、大仙市誕生から継続して20年間委員をしている方々もでございます。この方々の中に一度もこの感謝状などをもらったことがない委員もでございますので、贈ってもよいのではないのでしょうか。

また、もしも贈呈するのであれば、わざわざ記念式典に出席してもらわなくても、例えばそれぞれの地域において支所等にお招きして、支所長が贈呈者になるという方法もあるのではないかと思いますので、その点も含めて市のお考えをお伺いいたします。

以上、二つについて、よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 安達成年議員の二つ目の発言通告であります「非常勤特別職」に関する質問につきましては、担当部長にそれぞれ答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） はじめに、斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） 質問の、大仙市非常勤の特別職についてお答え申し上げます。

はじめに、鳥獣被害対策実施隊員の報酬についてであります。

隊員の報酬額の検討に当たりましては、実施隊を設立する際に、隊員の活動内容がわなの設置や捕獲が主であり、また、活動時間が半日以内であることなどを踏まえ、猟友会員と協議し、報酬の額を日額4千円とした経緯があります。

また、危険手当はありませんが、隊員には、公務員として公務災害補償が適用されるものであります。

鳥獣被害対策に係る経費は、国の鳥獣被害防止対策総合交付金を活用しておりますが、昨年は被害が深刻化する中、交付金上限を超えた活動が必要となり、876万円の補正予算をご承認していただいております。

引き続き、隊員が安心して活動に取り組めるよう交付金の拡充についても要望してお

りますが、併せて他市町村の動向や隊員の意見を伺いながら、持続的に活動できるよう取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 次に、福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 次に、2点目の大仙市誕生20周年記念事業として、非常勤特別職の方々に対し、感謝状を贈呈することについてであります。現在、これまでの周年事業と同様に、市の振興発展に功績のあったの方々に対する表彰を行うこととして準備を進めております。

本日までのところ、大仙市功労者の待遇に関する条例に基づく功労者候補はならず、大仙市表彰規則に定める功績者表彰、市民賞及び特別賞、また、これとは別に、市政発展に貢献していただいた方々に感謝状を贈呈するということとしまして、選考作業に入ったところであります。

もちろん非常勤特別職に限ったことではありませんが、それらにふさわしいとお考えの方がいらっしゃるのであれば、是非ご推薦をいただくようお願いを申し上げる次第であります。

また、ただ今申し上げました一連の表彰などにつきましては、20周年記念事業として記念式典において行うこととしておりまして、支所等において別に行うことは考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（古谷武美） 再質問はありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） まず最初の鳥獣被害対策実施隊員の報酬ですけれども、これ、全国的に見ると、この額が現状さ合ってるのかということだす、まずすな。市民の安全を守るというための活動をするということで、別にほかと肩並べるのでねぐ、大仙市の考え方ですので、考え方としてこれを報酬として与えると、これで活動してもらおうということなので、別に隣の市が3千円だからうち方も3千円だどがって、別にそういうのこだわる必要も何もないと思うし、そこら辺の考え方だす。やっぱりすよ、この前の6月3日の秋田魁新聞の北海道のクマのことでちょっと新聞記事ありました。やっぱり、今はやっぱり人手不足と、それから低報酬というふうなことで、こういう隊員の成り手がな。そういうことも含めて、もう職員としてそれ自体を職員として扱うというふうな

ことも考えていかねばいげねというふうな記事もありました。由利本荘市なんかは時給で払ってるすものな、やっぱり活動時間に応じて。1時間1,200円とか幾らとかって払ってるし、やっぱりそれは今、現実さ合った支払いの仕方だと思うし、やっぱりそれ、当然すな、半日で終わるのか終わんねえのが知らないし、例えばクマいるどってずっとついでれば何時間もついでねばいげね。木さ登ってらったりしたやつ見守ってねばいげねえし、やっぱりそういうやっぱ危険な役目さ負ってる人なので、やっぱりど素人のうちらが行って見守るいんたもんでもないし、やっぱりそこら辺はすよ、市として何と考えるが、どう取り組むのかつつうやつを、やっぱりちゃんと考えでけねば駄目だど思うので、そこら辺はすよ、交付金待ってらどがよ、何待ってらどがではないと思うんだすよ、私は。そこら辺をやっぱり今後すよ、検討していただきたいなと思います。

2点目の感謝状の話、確かにそのとおりだと思いますけども、これも基本的に推薦がなければ駄目だどが、市としてはへばその人さ対しては感謝してるのかよつつう話で、別に推薦なんもねえものだから、別にあれだよと。やっぱりすよ、これまで市を支えてくれた方々には、本当にありがとうだと思っんだすよ。本当、ありがとうの気持ち、感謝状ってありがとうの気持ちだど思うので、何年もこれさ功績あったどって、5年以上なければ駄目だどがって、そういう話では俺ないと思っんだすよ、気持ち的に。私はだすで、ほかの方々はどう思うかもしれませんけれども、だからそこら辺の考え方を、やっぱりこれから、今まで支えてくれた方、市民の方々、例えばすよ、本当に今、病院で生まれてくる赤ちゃんもいるかもしれね。大仙市さ誕生、生まれてくれてありがとうって、その気持ちだど思うんだすよ。いぐごごさ生まれできてくださったどが、今まで支えてくださったどがって。だから、どうも何か違うような気がします。推薦があったからどうのこうのではないと思いますので、そこら辺も含めてちょっと教えていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。はじめに、斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） 安達成年議員の再質問についてお答え申し上げます。

実施隊の報酬につきましては、議員ご指摘のとおり4千円ということではございますが、これにつきましては各市町村ともですね、業務内容によって報酬の違いがあるわけでございます、先ほどおっしゃられました由利本荘市の時給だとかという話もありますけども、例えば一概に比較できないわなの設置に対する平均額は2,600円でありましたり、捕獲に関する平均は3,200円と、ばらつきがある状態でございます。4

千円がそれが適切かと言われれば、ちょっと分かりませんが、あくまでもこれは  
猟友会員の皆様と協議しながら決めた金額でございまして、報酬の要請等はないんです  
が、実施隊の方からわな・おりの数について増やしてくださいとかという要望はいっぱ  
い来ておりまして、それについては対応しております。

先ほどもご指摘あったとおり、交付金ありきで報酬を増加するとかという考えではな  
いので、そこら辺は実施隊員、これは猟友会でございまして、協議してこの後、進めて  
まいりたいと思います。

以上です。

○議長（古谷武美） 次に、福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 再質問にお答え申し上げます。

表彰制度全般の考え方、その感謝の気持ちの表し方の市の考え方ということになろう  
かと思いますが、もちろん推薦ということで各支所ですとか、あるいは関連団体、業界  
団体、こういったところにも広く推薦を呼び掛けてはおります。当然それだけを待って  
いるわけではないということが一つであります。

それから、感謝状という形で謝意を表せということでございますが、この非常勤特別  
職は市では2, 300から400おられます。それらのご勇退の際に感謝状をお渡しし  
たり、そうでなくても感謝の意というのは何らかの形で示しておる次第でございます。  
それに対して一律に感謝状という形で感謝の意を示すというのは、表彰制度そのものの  
意義を失わせしめる恐れもあろうかと私は存ずるところでございまして、そこまでは考  
えていないというふうなお答えとなろうかと思っております。

以上です。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） お気持ちはよく分かりました。いずれその鳥獣被害の隊員について  
ですけれども、現状さ合わせた対応をしていただきたいし、当然その猟友会ともですよ、  
その都度、その都度打ち合わせをして、やっぱり毎年、毎年違うでしょうから、それは  
すよ、その時で何もこだわる必要はないと思うので、やっぱり変えるんだばその時  
ちゃんと変えていくというふうな対応、でなくても、どんどん被害とかが出てくる害  
獣がたくさんいるのですよ、そこはやっぱり市民の安全のためにも、ひとつ臨機応変

な対応をお願いしたいなと思います。

表彰につきましては、市の対応がそうだというふうなことなので分かりましたので、その点については深く言いませんけれども、特別答えはいりませんので、これで終わりたいと思います。

○議長（古谷武美） これにて8番安達成年議員の質問を終わります。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、5番挽野利恵議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵です。通告に従い、質問いたします。

今日は、令和6年6月6日です。6月6日はアンガーマネジメントの日だそうで、これは怒りの感情をコントロールするための心理トレーニングであるアンガーマネジメントを広めるため、怒りの感情のピークが6秒であることから、6月6日と制定したそうです。

それでは、怒りに関するカスタマーハラスメントについて、2点お伺いいたします。

ハラスメントとは、英語で「悩ますこと」や「嫌がらせ」を意味しますが、日本語では、人が不快感を覚える行為全般を意味するようです。

令和元年6月5日、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、その一部として労働施策総合推進法の一部改正が行われたことにより、職場におけるハラスメント防止のために雇用管理上、必要な措置を講じることが事業主の義務となりました。この改正を踏まえ、令和2年1月に「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」が策定され、顧客等からの暴行、脅迫、ひどい暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為、カスタマーハラスメントに関して、事業主は、相談に応じ、適切に対応するための体制の整備や被害者への配慮の取り組みを行うことが望ましい旨、また、被害を防止するための取り組みを行うことが有効である旨が定められております。

厚生労働省が実施した「令和2年度職場のハラスメントに関する実態調査」によると、過去3年間に顧客等からの著しい迷惑行為の相談があったのは19.5パーセントだっ

たそうです。本来、顧客からのクレームや苦情は、業務改善や品質向上、新たな商品やサービス開発につながるものですが、この実態調査の結果を見ても、クレームや苦情の中には、過剰・過激な要求や不当な言いがかりともいえるものが一定数含まれており、それに対応する従業員の中には、大きな精神的ストレスを抱え通常業務にも支障が出る場合もあります。このように、近年、企業は従業員を守りつつ、顧客への対応が求められる大変な時代となりました。

茨城県土浦市では、SNS検索によって職員個人の情報が特定され、その職員の休日の行動について見知らぬ人から指摘されたという例もあり、自分に当てはめて想像するだけで心が震えるほどの恐怖感を覚えます。

先日、東京都は全国初となる、カスタマーハラスメントを防ぐ条例の制定を目指して素案を取りまとめたとのニュースがありました。素案では、カスタマーハラスメント、いわゆる「カスハラ」を行う対象として、企業活動上のお客だけではなく、役所や学校などを利用する人も含まれるとの方針が示されております。最近では、カスハラ対策として、職員の名札の表記を「名字」だけにする自治体が増えてきていると聞きます。市内の企業、特にお客様と直に接する機会が多い職種では、名札等の配慮が進みつつありますが、さらに推進していくためには、市役所が率先して「カスハラ」対策に取り組む姿勢を示すことが有用な手立てになるのではないかと考えます。

そこで一つ目の質問ですが、本市では「カスハラ」について、どのようにお考えでしょうか。また、現時点での取り組みや計画などがあれば、賜りたいと存じます。職員が不安なく業務に従事できるよう、またSNSが定着した時代における個人情報保護の観点から、名札の表記について配慮すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

東京都の素案によると、カスハラが起り得る場面として、国会議員や地方議員がその立場を利用して行政の職員に過度な要求を行うケースも想定されております。私たち議員は市民を代表する立場であり、ハラスメントに対しては市民の模範となるような行動をと決意しているところであります。

また、同じく素案によると、学校の生徒や保護者などもカスハラの行為者になり得るとしてあります。

そこで二つ目の質問ですが、当市における学校、保育会等では、カスハラに対してどのようにお考えでしょうか。加えて、現時点での取り組みや今後の計画などがあればお

聞かせください。

以上です。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の一つ目の発言通告であります「カスタマーハラスメント」に関する質問につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 挽野利恵議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、カスタマーハラスメントについてであります。はじめに、これに対する考え方並びに取り組みの状況等につきましては、通常業務としての苦情対応と不当要求行為に代表される著しい迷惑行為であるカスタマーハラスメントとの線引きの難しさはありますけれども、カスタマーハラスメントと認められる事案に対しては、組織として職員を守り、公務が適正に遂行されるよう厳正に対処していく方針であります。

具体的には、平成17年4月に「大仙市不当要求行為等の防止に関する要綱」を制定いたしまして、平成20年11月には「不当要求行為対応マニュアル」を策定して、庁内で共有しております。

なお、当該要綱及びマニュアルにつきましては、策定後15年以上が経過し、SNSの普及などといった社会情勢の変化もあることから、現在、改正に向けて作業を進めております。

また、市職員の名札につきましては、大仙市職員名札着用規程に基づき、原則として執務中の着用を義務付けておりまして、平成29年9月からは、市民の皆様へ親しみなどを感じていただけるよう、顔写真を加えた現在の表記に変更しております。

現時点において、着用した名札がハラスメントにつながったという事案は確認しておりません。加えて、名札着用には、市民の皆様をはじめとした相手方との関係構築における有用性といった利点も多くあるものと認識しておりまして、直ちに表記変更を行うことは考えておりません。

なお、現在、全職員を対象としてカスタマーハラスメント被害の実態調査を行っており、今後は、当該調査結果及び他自治体の取り組み状況などを参考に、行政サービスの水準維持にも留意しつつ、適切な対策を講じていく考えであります。

次に、本市の学校及び保育現場における考え方及び取り組みの状況等につきましては、

はじめに、学校現場においては、保護者等からの相談全般には組織として対応することとしておりまして、現場の管理職を含めた複数の教職員での対応を徹底させ、対処が困難な事案が発生した場合には、教育委員会も加わることとしております。

現在のところ、カスタマーハラスメントとして考えられる事案は確認しておらず、今後も同様に対応していく考えであります。

また、保育現場であります。市内の社会福祉法人2団体へ確認いたしましたところ、職員個人ではなく組織としての対応を徹底することとし、現在、対応マニュアルは整備していないものの、利用者等からの苦情については、経営者による苦情解決の責務を定めた社会福祉法第82条に基づき、各運営法人が制定した苦情解決に係る要綱によりまして、基本的には園長及び園長を補佐する職員が中心となり利用者等の要望に対応しつつ、現場で対処が困難な場合には運営法人事務局が対応に加わるとのことでありました。

現在のところ、いずれの団体においてもカスタマーハラスメントと認められる事案は確認しておらず、当面は現行の対応としながらも、状況によってはさらなる対策を講じる旨を伺っております。

以上です。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 答弁ありがとうございます。カスハラその線引きが難しいというのは、本当にそのとおりだと思います。やはり受け取る側の捉え方で、それがカスハラって捉えるのか苦情と捉えるのか微妙なところではありますが、そのマニュアル等これから、制定してから時間もたったということで時代に合ったように改定するということでしたので、ぜひよろしくお願いします。

そして、全職員にアンケートを取るんですね。そうすると、現場の声もまた、見えない声も聞こえてくるのかなというふうに思いますので、ぜひ全職員の方々がそれこそストレスが全くなくならないとは思いますが、そういうのから守っていただけるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

今、顔写真と役職と名前と全部さらして、さらしてという言い方は変ですが、本当にそれは市民の方々に私はこういう者ですよ、安心してくださいというふうなPRかと思うんですけども、県が4月から名札を名字だけにされました。ちょっと聞いたところ

によると、役職で呼ばないで名字で呼ぶような方向性でもあるというふうに聞いております。そういうことから、県はフルネームでなくてよいというふうな判断をされたと思うんですけれども、この点に関して、やはりフルネームの方が市民に対してよいと思っているのでしょうか。これは全庁の職員に聞かないと分からないと思うんですけれども、その辺の認識についてお尋ねいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

名札についてどう評価するかというところもあるわけですが、例えばですね、同じ課に佐々木が3人おられますと。佐々木だけで、佐々木さんお願いしますという、この間、佐々木さんに対応していただきましたというふうなことがまあまあございます。それで、下の名前を覚えておいでですかというふうなこともございまして、フルネームの方が事務の混乱を招かないという利点はございます。そういったことから、現在の表記はこのような形にしているということでございます。

ただ、見方を変えて、今そういったカスタマーハラスメントなどのそういった不具合があるのであれば、我々としても検討しないということではなくて、今現在やっております来週までの締め切りで全職員にアンケートを取っております。そういったことも含めて検討してまいることにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 事務のその引き継ぎだったり、そういう対応だったり、そこで下の名前がないことによって時間が使われるというのは、そういうのはよく分かりました。

仙台市はずっと名字でやられているようで、それで特に大きな混乱は生じていないというふうなお話も聞きましたので、同じ名字がある場合は本当大変かと思ひますけれども、これはカスハラ対策として市の率先した取り組み、取り組みの結果、名前を全部表示でも、それはそれでそういう判断をなさったというふうなことだと思ひますけれども、特にそういうものに対して毅然とした態度で職員を守りつつ、そういうものを許さないというふうな姿勢を示していただきたいと思ひます。答弁ありましたらお願いいたします。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 挽野利恵議員の再々質問にお答え申し上げます。

決意を述べよということでございます。当然のことながら、我々、職員をカスタマーハラスメント、その他のハラスメント行為、こういったものからは、毅然とした態度で、組織として守るということは明言いたします。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 次に、子育て支援を行う企業への支援についてお伺いいたします。

私は、当市の子育て支援については、県内トップクラスであると感じます。様々な支援サービスにより、保護者は仕事を継続しながら子育てを継続することができているからです。老松市政は、その発足当初から子育て支援を重点政策に位置付けており、その政策の成果が実を結んだものと、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

さて、公明党秋田県本部では、過日『企業向け「子ども・子育て」支援拡充に向けたアンケート』を行い、県内約200社の企業から回答をいただきました。その調査結果によりますと、企業では子育て支援に前向きなもの、費用やマンパワーの面で困難を抱えていることが分かりました。特に多かったのは、事業者への補助金等の支援の要望です。事業内育児室等の環境整備費用に伴う補助金や、派遣社員・臨時職員採用のための補助金などを望む声が寄せられております。そして、雇用人数の多い企業よりも、従業員数の少ない事業所の方が1人のマンパワーの割合が大きく、より深刻な問題であるということも浮き彫りになっております。

国では、子育て支援を行う企業に対する各種助成金を用意しておりますが、中小企業ではその制度を知らなかったり、制度利用のための手続きに大きく時間を要してしまうなどの問題点も判明しております。これから社会全体で子どもを育てていくためには、子どもや保護者への支援だけではなく、子どもを育てる従業員を抱えた企業に対しても支援していかなければならないと考えます。

そこで質問ですが、子育て世代が働く企業に対する支援についての市の考え方と、現在、何らかの支援を行っておられるのであれば、その支援の内容についてお聞かせください。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の、子育て支援を行う企業への支援につきましてお答えを申し上げます。

はじめに、子育て世代が働く企業に対する支援の考え方につきましては、挽野議員のご発言にもありましたとおり、地域の宝であります子どもたちを健やかに育てていくためには、地域社会全体で子育て世帯を支えていくことが非常に重要であると考えております。そのためには、安心して子どもを産み、育てることができる生活環境の整備に加え、その生活を支える就労環境の充実についても、子育て世代の皆様にとって欠かせないものであると認識をしております。

近年、高校生や大学生の就職希望者による職場選びにおきましては、福利厚生に関する注目度の高まりが指摘されており、ワーク・ライフ・バランスの実現に加え、育児休暇の取得をはじめとした育児参加への関心が高まっていることがうかがえます。福利厚生の充実に取り組む地元企業が増え、就職先として地元企業を選んでもらえるということは、若者の地元定着が図られ、ひいては少子化対策や地域活性化につながっていくという好循環が生まれることが期待されます。

福利厚生の充実は、企業の成長や地域の持続的発展に欠かせないものではございますが、企業にとって過度の負担にならないようにすることも大事であります。

市といたしましては、企業のご意見やご要望をお聞きしながら、子育て支援制度など検討会議の場におきまして、子育て支援に取り組む企業の支援について協議をしてみたいと考えております。

次に、現在の支援内容につきましては、誰もが働きやすい環境整備のための取り組みを補助対象に含む支援制度として、平成29年度から人材獲得応援事業を実施しております。企業活動の活力向上と若年層の定住促進を図ることを目的として、1事業所当たり40万円を上限に対象経費の2分の1を補助する制度でございますが、トイレの改修や休憩所、更衣室の整備などを行う場合、対象としており、これまで、これらの環境整備を行った企業に対しまして20件の支援実績があります。

今後も、企業を含めた地域社会全体で子育て世代を支えることができますよう、支援制度の一層の周知に努めるとともに、企業のニーズに合わせて制度内容の見直しを行いながら、子育て世代が働く企業に対する支援を充実させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 答弁ありがとうございます。やはり子育て世代を支えるのは、行政と、その就労しているのが前提、働きながら子育てするというのが前提ですので、企業も応援して支えていくという姿勢、そこを認識していただいて本当にありがとうございます。支援というのはお金だけではないと思います。先ほど申し上げましたように、制度を知らないという企業さんも実際、アンケートを取ってみたら、これは国のこの補助金に当てはまるよねっていうのが要望としてあったんです。ということは、情報が行ってないということが分かりました。ですので、市からもぜひ企業さんの方に、例えば情報提供であったりとか、手続きがやっぱり大変なので、その部分でお手伝いだったり、全部手伝うわけにいかないんですけれども、この書類はこういうふうに整えた方がいいよとか、そういうふうなちょっと親切な、お金だけでない支援をぜひしていただきたいなというふうに思います。先ほど40万円で環境整備の補助金があるというふうにお聞きしましたが、この20件、平成29年の制度なので、またこの40万でなかなか大変かと思うので、例えばここも増額して考えていくとか、本当に物価も変わってきていますので、金額の支援もちょっと上乘せして考えていただけないかお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 挽野議員の再質問にお答え申し上げます。

今現在実施しております人材獲得応援事業ということで、当初始めた時は、もう少し額少なかったんですけども、やはり企業の皆さんからいろいろとご要望がありまして、今回のこの額に今設定しているところでございます。

やはり実は私たちの方で、まだ市内の企業の皆さんに、いわゆる子育て支援ということに関して、しっかりした調査ができてませんので、これをまずしっかりやりながら、どういったことが大事なのかということ踏まえてですね、またその子育て検討会議もありますので、その中で今の補助金のことも含めて、ソフト・ハードの面でどんなことができるのか検討してまいりたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 次に、3番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 次に、クマとの遭遇に関する情報収集・発信についてお伺いいたします。

昨年からクマの目撃や被害が多発しております。配達業務を行っている方から「町中であっても草の生い茂る場所は、クマが潜んでいるのではないかと思います、怖い」との相談がありました。その場所に行ってみると、雄物川の堤防外側の土地で、人の背丈ぐらいあろうかという草が生い茂っていました。相談してきた方によると、これから夏にかけて、さらに草ぼうぼうになるとのことでした。5月7日には大曲農業高校付近で目撃情報があつたとのことで、クマを目撃したり遭遇するのは、もはや誰にでも起こり得ることであり、他人事ではないと感じます。

当市では、クマの情報をメールやLINEで発信しております。それらは、情報をお寄せくださる市民や目撃した方の善意であり、任意の情報です。昨年、ある市民の方が「クマの情報提供は面倒くさい」とおっしゃっておりました。情報提供すると、クマを目撃した状況を事細かに聞かれ、時間がかかることから、「あまり通報する人はいないのでは」とのことでした。一昨年以前であれば、それでもよかったかもしれません。しかし、昨年からのクマの個体数や活動範囲を見ると、市民の安心・安全のためには、たとえ些細な情報でも大事なのではないかと思います。昨年、LINEで送られてきたクマが川を渡り対岸の草むらに上がってきた動画や、街中を我が物顔で歩くクマの動画は衝撃的でした。付近に住む私の友人からは、「玄関を開けたらクマがいるかもしれないと思うと、子どもを外に出せない。」と悲痛な声が寄せられております。やはり件の動画のインパクトは非常に大きく、私たち生活者にあまねく危機感を持たせてくれました。動画を撮影し、アップしてくださった方には感謝しかありません。

当市ではクマに関する情報提供を広く呼び掛けており、市のホームページには『ツキノワグマを目撃したときは「時間、場所、頭数、逃げた方向」を警察署、大仙市役所農林整備課または各支所農林建設課へお知らせください。』とあります。やはり急いでいる方にとっては、この手続きを経なければならない情報提供は少々面倒くさいのかもしれませんが。

そこで質問ですが、私は、クマの出没に関する情報が、その近くの住民や働く人たちに覚知されるのか否かということが、大げさではなく、生死を分ける事態への分岐点になると考えます。クマの出没情報は、あらゆる手段を用い、即時に発信する努力をすべきだと思いますが、情報の収集・発信方法に関する市当局の基本的な考え方、現在の方法についてお伺いいたします。

また、一つの手法として提案しますが、市民が簡単に素早く直接情報提供できるよう、

現在LINEで行っている「道路異常通報フォーム」のようなシステムをクマの出没に関する情報収集ツールとして構築できないものかお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の三つ目の発言通告であります「クマの情報収集と発信」に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（古谷武美） 斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） 質問の、クマとの遭遇に関する情報収集・発信についてお答え申し上げます。

現在、クマの出没に関する情報は、目撃者から警察や市に寄せられる通報を基に把握しております。情報があつた際には、警察や鳥獣被害対策実施隊と連携した警戒活動を即時に行うほか、教育機関や保育施設等へも情報共有し、通学等の安全確保にも努めております。このため、目撃情報の正確性は重要であり、詳細な情報提供にご協力をいただいております。

情報発信の方法につきましては、目撃場所の巡回と教育委員会が保護者へ「大仙こども安全・安心メール」を発信するほか、公式LINEやFMはなび等を通じて多くの方に向けたお知らせを行っております。

また、7月からは秋田県が運用する「ツキノワグマ等情報マップシステム」が機能拡充されますことから、正確な情報発信に努めるとともに、多くの方に活用いただけるよう周知を行ってまいります。

議員ご提案のクマの目撃時に公式LINEを介して通報するシステムの導入につきましては、目撃情報を提供しやすい環境整備につながる一方で、不明瞭な情報提供が増える恐れが懸念されます。目撃情報はわな設置場所の検討や捕獲許可の判断基準につながることから、確実な被害防止活動を行う上で、情報収集ツールの一つとして慎重に精査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 答弁ありがとうございます。情報の正確性、本当にこれは一番大事

な点だと思います。LINEを使った場合、不明瞭、あまりに簡単すぎて、もしかしたらフェイクだったりする可能性もあるかもしれないというふうなお話かと思しますので、そこはやっぱり正確性を先行させながら、時にはフェイクがあったり、変な情報があるかもしれませんが、ぜひ市民の安全・安心のために情報の精査の方、よろしく願いいたします。

ちなみに、今年に入ってクマの出没情報、件数、頭数とか分かれば教えてください。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） 挽野利恵議員の再質問についてお答え申し上げます。

今年に入ってツキノワグマの出没状況でございますけども、6月5日、昨日の13時現在でございます。目撃件数は33件でございます。内容については、南外地域が5件、西仙北地域が9件、協和地域が9件、それから大曲地域が8件、それから神岡地域、中仙地域が各1件ということになります。捕獲状況につきましては、8頭が捕獲されてございます。地区でございますが、協和地域が6頭、西仙北地域が2頭でございます、いずれもわな・おりで、おりの方で捕獲されております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） やはり数字大きいなというふうに感じます。先ほど安達議員もおっしゃいましたけれども、やはりそれを駆除する方々、大変ご難儀をおかけするかと思いますので、引き続きクマに対しての市の取り組みを、ますます継続していただけるようお願いいたします。答弁は結構です。

○議長（古谷武美） これにて5番挽野利恵議員の質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

---

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 1時49分 散 会

令和6年第2回大仙市議会定例会会議録第3号

---

令和6年6月7日（金曜日）

---

議事日程第3号

令和6年6月7日（金曜日）午前9時59分開議

---

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第91号 大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 3 議案第92号 南小学区コミュニティセンター改築事業（建築）工事請負契約の締結について（質疑・委員会付託）
- 第 4 議案第93号 市道の路線の廃止について（質疑・委員会付託）
- 第 5 議案第94号 令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について（質疑・委員会付託）
- 第 6 議案第95号 令和6年度大仙市一般会計補正予算（第2号）（質疑・委員会付託）
- 第 7 議案第96号 令和6年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）（質疑・委員会付託）
- 第 8 陳情第40号 学校給食にあきたこまちR以外の地産米提供を求める陳情書（委員会付託）
- 第 9 陳情第41号 従来にあきたこまちとあきたこまちRの分別表示を、大仙市として消費者庁に意見書提出することを望む陳情書（委員会付託）
- 

出席議員（23人）

1 番 大 山 利 吉	2 番 戸 嶋 貴美子	3 番 佐 藤 文 子
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 青 柳 友 哉	8 番 安 達 成 年	9 番 高 橋 徳 久
10 番 佐 藤 芳 雄	11 番 橋 本 琢 史	12 番 小 笠 原 昌 作

13番 小松 栄治      14番 本間 輝男      16番 山谷 喜元  
17番 石塚 柏      18番 高橋 敏英      19番 橋村 誠  
20番 渡邊 秀俊      21番 金谷 道男      22番 後藤 健  
23番 鎌田 正      24番 古谷 武美

---

欠席議員（1人）

15番 佐藤 育男

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	老松 博行	副 市 長	佐藤 芳彦
副 市 長	今野 功成	教 育 長	伊藤 雅己
上下水道事業管理者	舛谷 祐幸	総 務 部 長	福原 勝人
企 画 部 長	伊藤 公晃	市 民 部 長	伊藤 敬
健康福祉部長	佐々木 隆幸	こども未来部長	田口 美和子
農 林 部 長	斎藤 秋彦	経 済 産 業 部 長	富 樫 真司
観光文化スポーツ部長	加賀 貢規	建 設 部 長	佐々木 英樹
病 院 事 務 長	藤原 孝之	教育委員会事務局長	藤原 秀一
総務部次長兼総務課長	小林 孝至		

---

議会事務局職員出席者

局 長	大沼 利樹	参 事	佐藤 和人
主 幹	佐藤 真理子	主 幹	佐々木 孝子
主 査	藤澤 正信		

---

午前 9時59分 開 議

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は15番佐藤育男議員であります。

---

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

○議長（古谷武美） 日程第1、本会議第2日に引き続き一般質問を行います。

3番佐藤文子議員。

（「はい、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○3番（佐藤文子） 日本共産党の佐藤文子です。

早速、通告に従い質問させていただきます。

まず、教育費の負担軽減について、2点お尋ねいたします。

最初に、学校給食費の無償化について要求するものであります。

私の学校給食費無償化に関する質問は、令和5年度第3定以来となります。令和5年8月18日時点での小・中とも給食費無償の自治体は491、小学校のみ14、中学校のみ17ということで、その後、無償化に踏み切る自治体は増加し、県内では湯沢市が令和6年度から実施し、県内では2市7町村が実施しております。

県レベルでは、青森県が無償化実施市町村に支援制度を開始し、沖縄県では来年度から中学生給食費の2分の1を助成するということを表明しております。

私はこれまで学校給食は義務教育費無償の一環であること、子育て支援の観点から、保護者負担を定めた学校給食法第11条は公費保障を妨げるものではないこと、財源的には一般会計の1パーセントにも満たないということで実施可能であることなどを述べて無償化実施を迫ってまいりました。

政府子ども家庭庁の子ども未来戦略では、学校給食無償化については、まずは実態調査を行い、課題を整理するという程度にとどまっておりますが、急拡大する無償化の流れは、明らかに国による無償化の動きを後押しするものだと考えます。こうした全国自治体の流れを踏まえ、大仙市でも学校給食無償化を決断すべきだと考えます。老松市長の次なる子育て支援策の考えも含め、これに対する見解を求めるものであります。

教育費の二つ目に、就学援助扶助費の引き上げについてお尋ねいたします。

政府は、令和6年度予算において、就学援助の単価引き上げを行ったとのことであり

ます。通学用ランドセルなど小学校の新入学児童学用品等が3千円増の5万7,060円になったとのことであります。これは国が行う要保護者分なので、市が単独事業で行う準用保護者に対する就学援助についても、国の基準に倣って引き上げるべきものだと思いますが、この引き上げ分は6年度予算に反映されたものなのかどうか伺います。

また、当市の就学援助の支給項目には、学用品費、新入学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、通学費、PTA会費、生徒会費などがありますが、国の基準では、令和元年度からは卒業アルバム代などとして、小学校が1万1千円、中学校が8,800円が新設されております。これが当市の就学援助支給項目となっているのかどうか、確認するものであります。もし支給項目になっていないのであれば、ぜひ支給項目に入れていただきたいものだというをお願いいたします。

1番目の質問は以上です。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 佐藤文子議員の一つ目の発言通告であります「教育費の負担軽減」に関する質問につきましては、教育委員会事務局長に答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（古谷武美） 藤原教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤原秀一） 佐藤文子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、教育費の負担軽減についてであります。はじめに、学校給食費の無償化につきましては、本市では子ども・子育て支援の充実を重要施策の一つに掲げ、「仕事と子育ての両立」をさらに後押しするため、子育て世帯に寄り添った切れ目のない支援体系を組織横断的に検討する「子育て支援制度等検討会議」の下、様々な取り組みを進めているところです。

学校給食事業につきましては、近年の食料費高騰により、文部科学省が示しております十分な栄養価を満たす学校給食摂取基準を保つことが困難な状況となったため、10年ぶりに学校給食費を40円値上げいたしました。児童・生徒分につきましては、値上げ分を市が負担することで保護者の経済的負担を緩和する施策を実施しております。

子育て支援として、学校給食費の無償化も取り組みの一つと考えており、全国的には様々な方法で給食費の補助を始めている自治体があることは認識しておりますし、県内自治体においても、そうした動きがあることを確認しております。

今後も国の動向を注視し、引き続き子育て支援の枠組みで検討してまいります。

次に、就学援助扶助費の引き上げにつきましては、国が令和6年度より小学校の新入生児童学用品費等を増額したことを踏まえ、本市においても国と同様に3千円引き上げ、5万7,060円に増額しております。

卒業アルバム代等につきましても、国が令和元年度より支給項目に追加したことを踏まえ、本市においても卒業アルバム代等を支給項目に追加し、令和元年度から国と同額の援助を行っております。

引き続き、国の基準も参考にしながら、子どもたちが充実した学校生活を送ることができるよう支援に努めてまいります。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） まず一つは、学校給食費についてお尋ねいたします。

子育て支援の一環として国の動向を注視しながら検討してまいるといふふうなことでありますが、この答弁は一貫して変わらない答弁の内容で、前進は感じられないわけですが、いずれにしてもこの大仙市での子育て支援策というのは、大変進んでいて、昨日、横手市の方からお会いしてお話をする機会がありました。人口減少は横手市は秋田市に次いで減らないまちになっているといふふうなことですが、住む場所なら大仙市といふふうに多くの方が言っているといふふうなことですね、それは子育て支援が大変充実している、そういうことをね、言っておられました。非常に市当局のこれまでの子育て支援策、近隣市町村も大変評価をされているし、また、私たちも誇りを持って皆さんに大仙市への定住・移住等をお勧めできるものだと思います。

そうした中で、やっぱり残っているこの学校給食費、年間、助成するとなれば1人当たり3万数千円かかるわけですが、この無償化に取り組んでいる町村、非常に財政規模の小さなところほど、よくやっているといふふうなあたりは、これはお金が、年間の無償にすればものすごいかかるといふふうなことを言ってきましたけれども、大仙市では。しかし、これはやっぱり実施している町村は、その財政規模にかかわらず学校給食費の無償というのは、教育費の一環であるということ、そして、子育て支援に何よりも一番に取り組みたいというそういう思いからやっぱりやっているといふふうなことですね、沖縄県の来年からの県としての助成制度、こういうふうなものを踏まえればね、もうちょっと前進面のあるご答弁をいただいてもいいのではないかといふふうなこ

とをちょっと申し上げたいと思います。

それからですね、就学援助の問題ですけれども、新入学児童学用品等への助成が3千円上がったことで5万7,060円というふうなことで、小学校の、これが準用保護の方々にもしっかり支給されているというふうなことで、国の基準に沿って大仙市は、さすがにしっかりそういうところを見落とさず実施されているというふうなことに敬意を申し上げます。

しかしですね、ランドセルというふうなことになりますと、今5、6万もするとか、そういうふうなことで、ランドセルそれだけでも相当高いというふうな実態もありますので、こうしたことを考えますと、就学援助の引き上げというふうなものを独自に少し、もう少し国の基準よりも上乘せして考えるべきではないかというふうなことを申し上げたいと思います。

1番の問題で再質問は2点ですが、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

私の方から学校給食費の関係だけお話させていただいて、次の点は教育長からですかね、お願いしたいと思います。

まず、学校給食費、答弁同じだということのご指摘ありましたけれども、実際今、子育て制度等検討会議で検討しているのは間違いございません。もちろん実現できるかどうかじゃなくてですね、実現に向けてということになるわけでありまして、先ほど議員からご指摘ありました昨年の12月ですかね、政府こども家庭庁で策定したこども未来戦略、残念ながら私も読んでですね、ちょっとここに文章ありますので読ませていただきますけども『学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を行い、「こども未来戦略方針」の決定から1年以内にその結果を公表する。その上で、小・中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する』というのが昨年の12月22日ですか、政府で策定したこども未来戦略のその文章ですけれども、残念ながらこれはいつになるのかなという感じがね、したところでありまして、これよりは先に市の方では実施していかないといけないなという思いを強くしたところでもあります。

今、ただ、先ほど一般会計の0.6パーセントだというご指摘ありましたけれども、

2億7,700万という額は、やはり大仙市の財政運営にとっては大きな額になりますので、そうした意味で、段階的にやればいいのか、それとも完全実施できるのか、その辺も含めてですね、今、検討会議の方で検討していただいているというふうに思っております。いずれその結果をですね、私も尊重してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 次に、伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げます。

二つ目の就学援助扶助費の方ですけれども、先ほどありましたとおり、まず国の基準はまず当然しっかり見ながら、そこは後れを取らないようにきちんと対応してまいりたいと思います。

また、ランドセルを例にされましたが、やっぱりいろんな物の値段が上がっているというところかと思っておりますので、そこも含めて、やっぱりこの後しっかり国の動向、それから、そういった物価のところ、そういったものをいろいろ見極めながら対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） ありがとうございます。市長答弁の学校給食についてですね、かなり検討会の中では具体的にいろいろ実現する方向で検討されていると。国の方は、ちょっといつになるか分からないのでという、いずれ国の動向を注視しながらとも言いながらも、しっかりその国の実現がされる前にでも実現する方向で検討したいというふうにおっしゃったかというふうに思います。中身は大変具体的になっておりますので、検討会議での結果について尊重してまいるというふうなことをおっしゃいましたので、来年度は市長選挙もごさいます。市長選挙でその結果を尊重してまいるというふうなものが適切なかどうかちょっと分かりませんが、いずれ相当具体的になりつつあるこの検討会議の中身、やはりこれは老松市長時代にしっかりと実施の具体化を示す必要があるんじゃないかというふうなことを感じましたので、ぜひその点もう一度お返事いただければというふうに思います。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

学校給食費の関係、今、繰り返しになりますけれども、子育て支援制度等検討会議で何回も議論していただいているということでもあります。財政的な事情がね、一つのあれになってると思っております。2億7,700万円という経費は、やはり大仙市にとっては大きな額であると。ほかの事業に影響を与えてしまうような額であるというふうに思っておりますので、そうした点を熟慮してですね、こういった形でできるのか、そして、部分的に実施した際には、やっぱり公平性がね、保たれるかどうかというようなこと、なかなか難しい点があるかと思っております。今ね、具体的に、学校給食費だけじゃないですけども、いろんな子育て支援策について今検討会議で検討しているということでもありますので、結果がまとまり次第、議会の方にはもちろん報告させていただきたいというように思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○3番（佐藤文子） 次に、保育士配置基準と処遇改善についてお尋ねいたします。

今回の質問は、全国保育団体連絡会・保育研究所編2023「保育白書」というふうなものを大変参考させていただきました。

全国的に保育士不足が深刻であるようです。厚労省によりますと、2020年10月1日時点で保育士登録者は167万3千人であり、2007年から12年間で83万5千人増加したものの、社会福祉施設で保育に従事している方は27万8千人だけが増加したというふうなことで、潜在保育士が年々増加しているということです。

その背景には、深刻な処遇問題にあるといわれております。

一つは、賃金が低いことです。2000年までは女性労働者の平均賃金をわずかに超える賃金でありましたが、2000年代に入り、保育園の民営化、非正規雇用の増加、開園時間の延長、多様な運営主体による保育園の新規増設などから業務負担が増加する一方で、賃金が下がり続けるという事態が起きました。賃金が微増する女性労働者と比べて3万円も低い時があったのであります。2013年から実施された処遇改善政策で、ようやく2022年になって女性労働者の平均を1,300円超える26万200円になったとのことでもあります。

政府は2022年10月以降、コロナ対策の中で3パーセント程度、月額9千円ということですが、この賃上げを実施しましたが、賃上げの大半は一時的な手当の支給に回され、基本給の引き上げにはつながっていないということでもあります。

政府の調査でも基準上の配置人数は、私立保育所の平均で11.4人ではありますが、

実際に配置されている職員数は平均で15.7人と、1.5倍となっているとのことであります。公定価格で算定される人件費は、基準に基づく職員数で算定されるため、基準以上に保育士を配置している保育所ほど1人当たりの人件費が目減りせざるを得ず、非正規職員を増やして対応しているのが実態であります。

公定価格に見合った保育士の処遇を確保するためにも、配置基準の改定が必要であり、全産業平均と比較しても5万円も低い賃金の保育士の処遇の抜本改善が必要だと考えます。

二つには、労働時間の問題です。

2022年の保育士の1カ月の所定内労働時間は167時間で、コロナ前の2019年よりは短くなっているものの、一般労働者より長くなっており、持ち帰りの仕事や休暇を取りづらいなどがいわれております。

背景には、保育所の開所時間や開所日数に見合う保育士配置がされていないという問題が指摘されています。公定価格では、11時間保育、週六日開所を前提としておりますが、保育士の勤務体制は週40時間となっており、開所時間と勤務時間かいりに乖離が生じているわけであります。そのため、現場では、より多くの保育士が必要になるということであります。

政府は、こども未来戦略で配置基準の改正を明記しましたが、当分の間は従前の基準により運営することも妨げないと経過措置を設けましたが、これに対して基準改正棚上げではないかとの懸念も広がっております。

必要な保育士を計画的に確保するために、配置基準改正の期限を明確にし、それまでに低賃金、長時間労働という保育士の労働環境を抜本的に改善することが求められているところだと思います。

そこで伺います。まず一つは、新しい基準に対して大仙市では、どう対応しているのか、するのか。

二つ目には、保育士不足が深刻ですが、新基準で保育士確保は問題ないのか、現状と見通しについて。

三つ目には、新基準により公定価格は増額すると見込まれますが、保育士の賃金改善につながる単価の引き上げを図るよう国に働きかけるとともに、市としても処遇改善策を講ずる必要はないのか、以上3点についてお伺いします。

二つ目の質問は以上です。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の二つ目の発言通告であります「保育士の配置基準」に関する質問につきましては、こども未来部長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） こども未来部長。

○こども未来部長（田口美和子） 質問の、保育士配置基準と処遇改善についてお答え申し上げます。

はじめに、新基準への対応につきましては、国では令和6年4月から保育士1人が保育することのできる児童の人数を、3歳児については20人から15人へ、4歳以上児については30人から25人への見直しが行われております。当分の間、経過措置により従来の基準での運用が認められていることから、市といたしましては運営事業者への影響も考慮し、従来の配置基準での運用を行っております。

なお、各施設で新基準を満たす配置で保育した場合は、国が加算額を設定し、公定価格の基本分単価に加算して給付しております。

次に、新基準での保育士確保の問題につきましては、新基準で保育を実施した場合でも、現時点で保育士の確保に問題はないものと捉えております。

今後、新しい配置基準に移行する場合は、運営事業者と十分な意見交換を行い、進めてまいります。

次に、保育士の処遇改善のための国への働き掛けと市の改善策につきましては、市といたしましても、保育士のさらなる処遇改善に向けて、人材確保等における実効性のある政策や財政措置について県と連携するとともに、全国市長会を通じて、引き続き国へ要望してまいりたいと考えております。

また、市では、保育士の負担を軽減するとともに、離職防止を図り、働きやすい職場環境を整備するため、本年度から新たに、清掃や園外活動時の見守りなど、保育士の負担軽減につながる業務に従事する人を雇用した場合の費用を助成する保育体制強化事業を実施しております。

このほか、支援を要する児童に対し、看護師や保育士などの配置を支援する要支援児童保育対策事業や、保育士の奨学金返還助成、保育士を目指す人を雇用した事業者に対する補助事業を実施しており、引き続き、保育士の確保と処遇改善に向けた事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） まず、新基準になったとしても、まず現状、保育士確保には問題ないというふうなことで、当面は従来の基準で実施してまいるといようなお答えでありました。現状は、いわゆるこの臨時保育士というふうな方々を採用して、そして補っているという、そういう実態だと私は認識しておりますが、結局この新基準になったからといって、こうしたこの従来の実施ですと、大仙市内のこの保育所の運営というのは、かなりの臨時保育士、こういった方々の存在が必要なのだというふうに考えられますけれども、もしこの場で現在の正規保育士と臨時保育士、この人数等がもし分かるのでありましたら教えていただければというふうに思います。といいますのも、やっぱり今の保育士さんが、なかなか離職率が高いというふうなことでですね、これを防止する、そのための手立て、いろいろ施策は大変講じておられるというふうなことで答弁もありましたけれども、この離職の原因が、まず賃金が低いと。それから、仕事の量が大変多い。そして煩雑であること。そして労働時間が長い、この三つがね、離職、もちろん職場の人間関係なんかも結構その離職の理由に挙げられておりますけれども、いずれ先に申し上げましたこの3点が離職率の高い理由になっているわけであります。

秋田県の人口減少だとか、若い女性の人口減少率が全国トップと、またその後も何か随分妙な試算なんかも報告されておりますけれども、いずれこの秋田県でね、現に働いているこの保育労働者1,750人いらっしゃる、相当数いるこの潜在保育士、こういう方々の復帰のためにね、復帰をして働き続ける労働環境づくりというふうなものに、これは市としてもしっかり取り組んでいかなければ、秋田県の圧倒的に女性労働者の多い保育現場で、秋田県で働き続けられる保育労働環境をしっかりと整えていくというふうなことで、これに向けてやっぱり市としても力を入れる必要があると思うわけでありませう。そういうふうな意味で、まずこの臨時保育士等の配置をせざるを得ない今のこの保育現場の状況あるわけですのでね、市がぜひともですね、この基準以上に配置せざるを得ない、そうした臨時職員、この処遇を上げること、そして全国と比べてもね、秋田県の保育士の平均給料というのが21万8千円と出ています。それで、全国の保育士の平均よりも、これもまた5万円以上安く、全産業からいくと相当安いというふうなことになっている。この基本給をね、しっかり引き上げる。これ、人件費に対する、やっぱり

この市独自で、こういうところにも目を向けていく必要がある、それだけやっばり秋田県のこの人口減少、若年女性人口の減少、こういうふうなところに歯止めをかける、その一端がこの保育士への人件費、何とかして、国がやらなければ県がやる、県がやらなければ市がやる、こういう方向で全体通してのそうしたこの秋田に住み続け働き続けられる、そして子どもを産み育てやすい環境をね、この保育労働というふうな方向からしっかり改善を図っていく、これが必要なんじゃないかというふうなことを思いますので、ぜひこの基準以上の保育士配置せざるを得ないような状況にある、こういう部分なので、その部分を市が保育所に、法人に、助成するというようなこと、ぜひね、いろいろ今後検討する内容ではないかというふうなことで思いますので、ぜひともこれに関する見解をお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。田口こども未来部長。

○こども未来部長（田口美和子） 佐藤文子議員の再質問にお答えを申し上げます。

まずはじめに、臨時職員の人数につきましてですけれども、今、手元にございますのが市内の大きい法人二つについてでございますので、その人数を申し上げさせていただきたいと思います。一つは40人ございまして、もう一つの方は48人の臨時職員でございます。

まず、離職のお話をさせていただきましたけれども、大仙市の一部法人ではございましたけれども、昨年、アンケート調査を行いました。その中で、仕事の中で課題と感ずる部分、おっしゃっていただきましたように、やはり事務的な事務量が多いということ、あとは賃金の面、あとは労働時間の、この3点が大きな課題というふうに結果として示されたところでございます。

これを受けまして、この法人の中では、事務的な事務量の軽減ということで、独自に改革会議を開きまして、統一した考えの下で自分たちの事務量の軽減に努めているところでございます。こうしたことは、県の指導も受けまして取り組んでいるところでございます。

もう一方、処遇改善、賃金面につきましては、議員の質問の中にもございましたけれども、令和4年2月から月額3パーセント程度の上乗せがございました。これにつきましては、その後、令和4年10月以降なんです、公定価格の加算分という形でしっかり保育士一人一人に支給されるような形態をとられております。これにつきましては、年度当初、計画を各施設から提出していただくわけでございますけれども、そういった

ときのこちらの、市側の確認、あとは毎月の請求の確認、そして実績報告という形でしっかりその分が保育士等職員一人一人に支給されているということを確認させていただいております。

あと、時間につきましては、保育園は11時間保育が基準でございますので、その中で保育士は8時間の労働という形になっております。そうした空いている時間といえますか、シフト制で保育体制を整えているということでございますので、そうした部分について、場合によっては臨時職員が入るということもあろうかと思っております。

市といたしましては、先ほども答弁で申し上げましたけれども、支援を要する児童への補助、あるいは園外活動の時の見守り、そういった事業については保育資格を有しない職員でも対応可能というふうにしておりますので、臨時職員に対してはそういった事業を主に行っていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、法人によっては保育士の産休、育児休暇、介護休暇、そういったことで年度途中、様々な理由で保育士が不足するというそういう実態があるということも十分認識しております。市といたしましても、引き続き保育士の確保、負担軽減、あるいは離職防止の事業を率先して取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（古谷武美） 老松市長。

○市長（老松博行） 私からも佐藤文子議員の再質問に補足、基本的な市の考え方といえますかね、前からも申し上げてきていますけれども、この公定価格制度ですかね、保育現場と合っていないというふうに思っております。ですから、そうした制度の構造的な課題について、市がね、それを補填するというのは大変なことなので、そういった点についてはやっぱり国に対してしっかりと要望していくということで、市が、先ほど部長が申し上げましたように、いろんな市がね、配慮しなければの点については、しっかりと補助、助成して取り組んでまいりますけれども、最初に言ったような、どうしてもこのね、経営が悪くてこんなに臨時職員を多くしなければならぬかと、やはりこれは制度的に問題あるというふうに思っております、特に公定価格には問題があると。国は社会保障費を抑えたいということでね、厳しく査定をされているかもしれませんが、実際の保育現場には合っていないと、配慮が足りないというふうに思っているところであります。引き続き国に対して、強く要望してまいりたいというふうに考えています。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 一般質問の途中でありますが、ここで暫時休憩したいと思います。  
再開は10時50分といたしますので、よろしくをお願いします。

午前10時40分 休 憩

.....  
午前10時48分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番の項目について質問を許します。

○3番（佐藤文子） 三つ目に、食料・農業・農村基本法についてお尋ねいたします。

日本の農業生産基盤は、今、崩壊の危機に立たされております。基幹的農業従事者は2005年の224万人から2023年、116万4千人へと、20年間に約半減しているであります。平均年齢は68.7歳で、70歳以上の層がピークとなり、今後さらに急減すると予測されております。

5月29日、国会で食料・農業・農村基本法が改定されました。改定の内容では、現行法の下、基本計画で決めた食料自給率目標の達成を一度も見ることのない中、食料自給率向上そのものを投げ捨てるもので、関係団体等から強い批判があったものであります。

参院農林水産委員会での参考人質疑に意見陳述を行った長谷川敏郎農民連会長は、こう述べており、一部ですが紹介いたします。「食と農の危機は、かつてなく深刻です。食料自給率は38パーセントですが、種子、肥料、農薬、飼料、機械、燃油の全てが価格高騰し、そのほとんどを輸入に頼る中で、本当の自給率は10パーセントあるかどうか。いざという時、世界で最初に飢えるのは日本人と言われ、国民の関心・不安はかつてないものがあります」「米も、野菜も、果樹も後継者がなく、経営は赤字、まさに日本から農業の<sup>ともしび</sup>灯が消えるかどうかの瀬戸際です。今こそ政治が本気で食料増産を掲げ、日本農業の再生で食料自給率向上を目指す農業基本法を作り上げていただきたい」と陳述したのであります。また、基幹的農業従事者が減ったのは、坂本農林水産大臣は農水委員会で、こう述べました。「高齢になって離農されたからだ」と答えたのであります。これに対し長谷川さんは「高齢は誰にでも訪れることです。問題は、減少する新規

就農者対策を政府がやらなかったからです。コロナ禍を経て、農業をやりたいという若者が増えています。しかし、農業で食べていけない、国の農業政策では将来は見通せないと言います。ところが、改正では新規就農者対策はありません。」こう述べております。

農業基本法以来、一貫して進めてきた大規模化、法人化で半世紀近く、制度や補助金を集中し育成してきたにもかかわらず、法人団体は経営体数の3パーセント、農地の34パーセントを担っているにすぎません。大事なことは、規模の大小を問わず、全ての家族農業を政策対象とし、家族経営の果たす役割を再評価し、農業再生の主人公とすることですと述べ、農業基本法改定に対する問題を鋭く指摘しました。

大仙市の基幹的農業従事者は、2010年の5,583人から2020年の4,049人に、10年で1,534人、27パーセント減少し、経営体では2015年、5,251経営体から2020年3,912へと、わずか5年で1,339.26パーセントも減少しました。減少した1,339は、ほとんど経営面積が500ヘクタール未満の経営体であります。集積が大規模に進んだようであります。しかし、経営体の8割を占める5ヘクタール未満の農家によって経営面積の36パーセントが耕作されているというのも実態であります。

また、農業法人、共同申請者を除く認定農業者数は、2015年の1,555人をピークに減少傾向を示し、65歳以上は10年後は53.2パーセントまで高くなっております。さらに農業法人は、2010年の57から2021年の102へと倍に伸び、2020年度の農業法人1法人当たりの経営面積は92ヘクタールと、5年前から10ヘクタール伸びております。法人数の伸びの割には、1法人当たりの経営面積が大きく伸びているわけではないので、家族農業と思われる5ヘクタール未満の農地を集約するにも限界があるものと考えます。

こうしたことから、農地・農村を守るには、大規模農家も法人や集落営農、家族農業を続けたい、やりたい人、全てに対する就農支援を強化してほしいものであります。

そこで伺います。今回成立いたしました食料・農業・農村基本法改定、これに対する見解を伺います。どう考えるのか伺います。

二つ目には、市では新規就農者育成対策事業に取り組んでおりますが、家族と共に早くから専業で農業に取り組んでいる青年に対する経営支援ができないものかどうかという要望が寄せられておりました。ぜひこのことも検討していただきたいものだと思います。

す。

以上、農業問題についての質問を終わります。

○議長（古谷武美） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、食料・農業・農村基本法の改正についてお答え申し上げます。

はじめに、法改正に対する見解についてであります。今般の改正におきましては、世界の食料需給の変動や地球温暖化の進行に加え、我が国における人口減少をはじめとした諸情勢の変化に対応するため、基本理念として食料安全保障の確保のほか、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を図ることなどが掲げられ、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保や、収益性の向上に資する農産物の輸出の促進、多様な農業者による農地の確保や、スマート農業の推進による生産性の向上といった基本的施策が定められたものと認識しております。

市といたしましては、国が来年新たに策定する「食料・農業・農村基本計画」に基づく各種施策のほか、県の施策の動向なども注視しながら、本市の次期農業振興計画の策定作業におきまして、新たな農業政策の方向性を含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、青年就農者への経済的支援につきましては、就農前の研修段階における2年間のほか、就農後の経営が不安定な段階の3年間において、年間最大150万円が給付される国の支援制度があり、本市の青年就農者におきましても、広く活用されているところであります。

また、市では独自に、家族と農業に取り組む青年に対する経営継承時の支援として、機械導入の補助を行う地域農業継承支援事業を実施しております。

市といたしましては、それぞれの経営の状況に応じ、機械導入時の経済的負担を軽減する補助制度などを活用していただくことで、青年就農者の経営を支援してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、ほ場整備事業を契機とし、市内の法人数は増加しておりますが、全ての農地を法人が担うことは困難であり、家族経営を含む中小規模の多様な経営体に地域の農地を守っていただく必要があるものと考えております。今後も、持続可能なだいで農業の確立に向けて、中小規模の経営体を含めた多様な担い手の育成に努めてま

いります。

**【老松市長 降壇】**

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） 時間がありませんので簡単に。今回の基本法で農業後継者、今後どうなるのでしょうか。増やす見込みはあるのでしょうか。増やそうとしているのでしょうか。その点どのようにお考えか、お聞かせ願います。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げます。

今回、農業者増えるのかどうかということでもありますけども、まずは全体としては法人、それから集落営農の結成を進めているという大きな流れがあるというふうに思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、家族農業経営も含めたですね、小規模経営の方についても、しっかりと支援していかなければならないというふうに思っております。家族農業経営につきましては、農業における重要な要素だと、地域経済に貢献し、持続可能な農業の実践を支えているんだという、そういう認識でおりますので、引き続きこうした家族農業経営並びに小規模農業経営についても、しっかりと支援をしまいたいというふうに考えております。全体的な流れでは、最初に申し上げましたように、法人経営、それから、そうした方向に流れていくという方向にあると思っております。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） ありがとうございます。大規模農業、あるいは法人化、こうした中での高齢化も進んでおりまして、やっぱり持続可能な家族農業というふうなものを大切にする、市長がおっしゃっておりますその小規模農家の後継者づくりというふうなところにも、ぜひとも力を入れていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（古谷武美） これにて3番佐藤文子議員の質問を終わります。

**【3番 佐藤文子議員 降壇】**

○議長（古谷武美） 次に、2番戸嶋貴美子議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、2番。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1番の項目について質問を許します。

○2番（戸嶋貴美子） 日頃より大変お世話になっております、だいせんの会の戸嶋貴美子でございます。今回は、議長より手話はできないとのことでしたので、聴覚障がい者や難聴を持つ方には、また、画像を見てくださっている方には大変申し訳ございません。

それでは、ディザスター、災害対策について質問しますので、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

はじめに、令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、大切な方を亡くされた方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、広範囲にわたる甚大な被害がありました能登地域、トイレと水、この二つが非常に困ったと生の声を伺いました。

全国の議員研究会の会場で、本市からのトイレトレーラーが非常にありがたかったと石川県馳知事から、そして石川県議の方々からも多大なる賞賛をいただきました。これも迅速にご対応いただいた当局の皆様のおかげです。厚くお礼申し上げます。

しかし、今もなお大仙市民から不安や心配の声が上がっております。「私の住む大仙市ではどうなっているのですか」「大仙市の備蓄は現に間に合うのだろうか」とのお問い合わせです。

市民の心配のお声を受け、震災直後に担当部課所に本市の防災について伺いました。担当者からは、「大仙市は直下型地震を想定としています。本市は八つの地域で成り立っておりますので、広大な面積のため、地震直後であっても、どこかの地域が機能していると予測しています」との返答でした。確かに大仙市地域防災計画第2編災害対策には「1、直下型地震防災対策知識の啓発普及に努める」と最後の一文がございます。

しかしながら、秋田県は約43の活断層があります。本市の地質は、姫神山、神宮寺<sup>だけ</sup>嶽、福伝山、雷伝山を構成する姫神火山群があり、これらの活断層の活動性については、いまだ多くが解明されていない状況です。このたび、防災・減災のことを調査した中で、大仙市の防災に関する疑問がわきました。本市は直下型地震を想定して対策を講じているとのことでしたが、大規模震災に対する備えはいかがなものでしょうか。広範囲にわ

たる甚大な被害は絶対には言いきれないし、それに備えるのが災害対策ではないでしょうか。

横手市では、大規模地震も想定しており、1カ所に集中して備蓄をしているほか、孤立集落になる恐れのある地区には新たな分散の備蓄をしているとのこと。また、市だけの備蓄では明らかに足りないため、市民向けの防災のイベントを開催し、備蓄への周知を図っているとのこと。

本市でも大規模地震を想定した取り組みが急務と考えますが、当局のご答弁をお願いいたします。

次に、大規模地震の発生直後から、地域の再建に向かう対策と活動についてお尋ねいたします。

まずはじめに、トイレ問題があります。過去の震災からみても、トイレの衛生面で多くの問題が発生しております。トイレの水が足りず、流れず、衛生面も悪化し、それにより健康を害したり、精神的ストレスを受けた方が多くいました。本市のトイレトレーラーは移動式でとてもよいのですが、残念ながら経費や維持費がかさむという弱点がございます。そのための対策の一助として、全国からマンホールトイレに注目が集まっています。

マンホールトイレとは、マンホールの上にトイレを設置し、マンホールを通して直接下水に流すため、災害時でも使用することができるものです。各施設内には数箇所のマンホールが設置されていますが、その中の下水用マンホールを使います。

こちらはコンパクトでコストもよく、市民にとっても避難所の衛生と心身の健康に役立つとても魅力的なものと考えられます。

大仙市においてマンホールトイレが2カ所、二つほどあるとのことでしたが、間に合うはずがありません。マンホールトイレを各支所や避難所等に準備を始めてはいかがでしょうか。当局のお考えをお聞かせ願います。

次に、水の問題です。

災害の対策にローリングストック法という方法があります。普段から少し多めに缶詰やカップ麺、レトルト食品などを買いそろえておき、日常で期限の近いものから順に消費して、使った分だけ新しく買い足し、補充することをいいます。

本市に備蓄している主要備蓄について、賞味期限切れの水などはどうしているのでしょうか。捨てているのでしょうか。

これから市民の方々へ災害への備えとしてのローリングストック法の広報の活動を考えていただけないでしょうか。ペットボトルの水は1本100円で販売されておりますが、原価は1円とされております。日本は、単に水道水が飲めるということだけではなく、世界的に見ても品質の高さが特徴です。ペットボトルの水にコストをかけるのはもったいないと思い、そこで水循環機器の導入をお願いするものです。

また、震災後は水道管が軟弱な箇所は破損するという事例からも、水道の早期復旧のために、下水道ポンプなどの基盤強化を考えていただけないものでしょうか。

さらに災害時用に使用するための災害用井戸の事前登録を検討することを要望いたします。

被災者は、1カ月もお風呂に入ることができず、自分が臭っていると思い、人とのコミュニケーションを取ることがおっくうになったと言います。さらに、皮膚と頭皮などフケで固まってくしが通らなかったとのこと。体は、特に背中に皮脂が固まり、湿疹のおおできがで、かゆみも広がったと言います。人間の生活保持は必須です。

防災・減災の展示会がビックサイトで行われ、視察に行ってきましたが、会場には防災のための水循環機器が発表されておりました。水の循環機器は、泥水でも飲料水にできるものもありました。また、せっけん水も循環し、また再生できる循環機もありました。水はいくらあっても足りなかったと被災した人は言います。ほかの地域に頼ることも大切ではありますが、能登半島地震のように迅速に必ず手元に届くとは限りません。防災とは、自分の身は自分で守るということではないでしょうか。市当局の被災後の水の確保に対するお考えをお尋ねいたします。

次に、多様なニーズ、女性に配慮した避難所運営について伺います。

全国の行政防災担当部署のうち、61.1パーセントの市区町村で女性職員が配置されていないという残念な状況です。我が大仙市でも総合防災課は、職員11人中1人しか女性がおられません。これでは、女性視点での避難所・避難者対策を望むといっても無理があるように思います。

被災者の半数は女性です。しかも、女性は罹災している時でも、妊娠している場合や育児の問題も抱えております。また、避難所内に女性のほか高齢者、障がい者、赤ちゃん、子連れ家族スペース等を設けるなど、誰もが安心して着替えや仮眠が取れるような配慮も大切です。被災時に悪化すると考えられているDVや性暴力、幼児虐待等を防止するための体制をつくることや、昨日の高橋徳久議員も質問したように、私もトイ

レトレーラー版の設置型移動可能のベビートレーラーを強く望みます。

内閣府の災害対応力を強化する女性の視点、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインを踏まえ、こうした多様化する被災者ニーズに的確かつ迅速に対応するために、女性職員の配置を増やし、さらに防災会議の女性の出席者の定員を増やすことが必要と思います。当局の災害時から復興時期までの長いスパンで災害対応を考えた場合、ここで女性の役割と活動についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

最後に、災害時の福祉の在宅介護者への支援体制についてお尋ねいたします。

甚大な震災が発生すると、在宅介護のご家族は災害から立ち直るために様々な作業に忙殺されます。これまで介護してきたご高齢者を福祉施設に入所させたいとなります。しかし、災害による突然の入所は、定員以上の人員を受け入れることとなります。これまでも何度も言ってきましたが、人員不足のため、現在の福祉現場は疲弊しております。これ以上は受け入れられる状態にありません。こうした状況の中にあって、災害時の在宅介護者の高齢者、家族の危機的状況には、当局はどう対処されるお考えか、その受け入れ先や介護活動を含めてお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 戸嶋貴美子議員の「災害対策」に関する質問につきましては、担当部長がそれぞれ答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） はじめに、福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 戸嶋貴美子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、災害対策についてであります。はじめに、大規模地震を想定した取り組みについて、市では災害対策基本法などに基づき、議員もご指摘の「地域防災計画」を策定し、地震のみならず、風水害なども含めた大規模災害への対処を定めております。

地震に関しましては、市に最大の被害を与えると想定しているのが直下型地震でありまして、市全域が甚大な被害を受けるという前提で、その対処を予防、応急、復旧・復興の各段階に応じて定めておりまして、市が大規模地震を想定していないということではございませんので、その点どうかご理解を賜りたいと存じます。

例えば、当市の備蓄状況につきましては、既に市内40カ所に分散備蓄を実施しております。今後、能登半島地震で見られた集落の孤立などへの対策として、各支所管内の備蓄箇所を増やすなど、分散備蓄のさらなる強化を図ってまいります。

また、賞味期限が近くなった備蓄品・物については、学校等での防災訓練や自主防災組織活動で消費するなど、無益に廃棄することのないよう努めております。

次に、マンホールトイレについてであります。災害時においても日常使用しているトイレに近い環境を迅速に確保できるといった特徴がありまして、下水道に接続していることから、衛生面においても利点があるほか、トイレ入り口の段差がないことなどから、高齢者なども利用しやすいという点においても有効な設備だと考えております。

マンホールトイレの整備状況であります。令和4年度末時点で全国で約4万4千基、秋田県内で24基が設置可能であり、大仙市では、議員ご指摘のとおり、現在、健康福祉会館前に消雪用井戸を水源とした5基、ふれあいスポーツランド・ソラーレ管理棟前に手動ポンプで排水する3基、合計8基を設置できる状況にあります。

マンホールトイレの今後の整備については、下水道への接続と汚物を流す水の確保、これが必要であることから、一定の条件が求められるということでございます。各支所や避難所等の調査を進めるとともに、防災拠点の新設や更新の際には、計画時から検討に加えてまいります。

また、あわせて、市民の皆様の理解や知識を深めるためのPRにも努めてまいりたいと考えております。

次に、水循環機器の導入につきましては、需要などを調査・研究した上で今後対応してまいります。

上下水道施設の基盤強化につきましては、老朽化している上下水道管改良事業によりまして耐震化を図っておりますが、さらなる耐震化率の向上に取り組むとともに、橋などの構造物に添架されている上下水道管の崩落防止事業を進めてまいります。

災害用井戸の事前登録につきましては、令和6年第1回定例会産業建設常任委員会でもご提案がありまして、検討を進めているところでありますが、今後、国の非常時地下水に関するガイドラインで具体的な指針が示されますことから、その内容を精査し、市内でさらに協議をしてまいります。

次に、多様なニーズに配慮した避難所運営につきましては、避難者に対してきめ細かな配慮を講じることができるよう、女性の視点による避難所運営の在り方は重要だと認識しておりますので、総合防災課への女性職員の増員配置、それから、防災会議等への女性委員の参画について、引き続き推進してまいります。

また、議員ご提案のベビーケアトレーラーにつきましては、先の高橋徳久議員ご提案

のベビーケアルームとともに、その導入の是非も含めまして、今後検討してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（古谷武美） 次に、佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 次に、災害時の福祉支援につきましては、在宅の要介護者など一般の避難所では受け入れが困難な方の避難場所としまして、市では8地域21カ所の特別養護老人ホームなどの施設を福祉避難所に指定しております。

これらの福祉施設との協定に基づき、災害時に福祉避難所を開設した場合には、市から保健師などの担当職員を派遣し、避難場所の管理運営に必要な支援を行ってまいります。

しかしながら、議員ご指摘の大規模災害発生時には、介護職員の人員確保や市から派遣する担当職員の確保ができない場合が想定されますので、必要に応じまして福祉避難所間における介護職員の応援や市災害対策本部と社会福祉課が設置します災害ボランティアセンターへのボランティアの派遣要請、併せまして県への応援要請を行う体制を整備しております。

また、小規模の地域密着型サービス事業につきましては、市職員が参画し、地域住民と災害などにおける対応につきまして意見交換しているところであります。

市といたしましては、避難行動要支援者名簿の作成に合わせまして個別避難計画の策定を進めており、その過程の中で地域住民や福祉関係者、避難支援者等の協力を得ながら、要介護者の支援に携わる方の確保に努めるとともに、民間企業との協力や連携等も視野に入れた体制整備に努めてまいります。

以上になります。

○議長（古谷武美） 再質問はありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、2番。

○2番（戸嶋貴美子） 再質問させていただきます。

大仙市地域防災計画各種計画なのですが、平成25年度内閣府の調査結果でありますけれども、孤立の可能性がある集落一覧では、西仙北田ノ沢、南外荒沢、十二ヶ沢、荒又、釜坂、平形、和寺があります。通信機器と非常電源があるなしの記載でございました。仙北市は両方なし、通信機器と非常用電源が両方なしとのことでしたが、なぜご準備されていないのかお伺いいたします。

また、備蓄についてやトイレなどの災害対策の備えは完了しているのかお伺いたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 孤立する恐れのある集落に対する非常用の電源等の配備、これがなぜないかということにつきましては、これについてはちょっとなぜと、その配備が遅れているということでご理解をいただければと存じます。今後、電源をその後置いたところもあるはずでございますが、今ちょっと手元に資料がございませんので即答できませんが、今後、対処してまいりたいと思います。

それからあと、備蓄品にトイレの袋等のものがあるかということでございますが、当然それは備蓄しております。備蓄の考え方といたしましては、秋田県全体で備蓄を考えるという大きな考え方があります。その中で3分の1は各ご家庭、あるいは地域、それで備蓄していただきたいという、これに対する広報は当市のホームページ、それから各戸に配付しているハザードマップにもございます。ローリングストック法、これも表記しております。

それと加えまして、残りの7割、これを県・市町村、それから流通備蓄で賄うという考え方で、県の地域防災計画にそれぞれの市町村の備蓄目標というのを掲げており、その中で生命の維持、それから生活の安定に欠かせない当初の3日間、それから、できれば1週間、これを備蓄品で賄っていくという考え方でございまして、その中のトイレ、当然ございます。その備蓄目標も当然大仙市はクリアしているということでございます。

以上です。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、2番。

○2番（戸嶋貴美子） ご答弁ありがとうございました。

続きまして、再々質問なんですけれども、大仙市地域防災計画各種計画、土砂災害危険箇所内要配慮者利用施設の3カ所なんですけれども、デイサービスセンター「ピース」、大仙市南外生活支援ハウス「ぬくもりの郷」、そして南外小学校の防災の準備、備蓄の準備の対策はいかがでしょうか、お伺いたします。

○議長（古谷武美） 再々質問に対する答弁を求めます。福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 戸嶋貴美子議員の再々質問にお答え申し上げます。

備蓄の状況についてであります。南外につきましては、南外支所並びに南外中学校に現在、必要な主な備蓄品、これについてはその2カ所に配置しております。

それから、デイサービスセンターの「ピース」、ちょっと申し訳ございません。その位置をちょっと、地域を確認できなくて申し訳ございません。大曲地域の西根地区ということでございますので、それにつきましては大川西根公民館に備蓄品を配備しております。

以上です。

○議長（古谷武美） これにて2番戸嶋貴美子議員の質問を終わります。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

---

○議長（古谷武美） 日程第2、議案第91号から日程第7、議案第96号までの6件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第91号から議案第96号までの6件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（古谷武美） 日程第8、陳情第40号及び日程第9、陳情第41号の2件を一括して議題といたします。

本2件は、陳情文書表のとおり、教育厚生常任委員会に付託いたします。

---

○議長（古谷武美） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、6月8日から6月17日まで10日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、6月8日から6月17日まで10日間、休会することに決しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る6月18日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午前 11時30分 散 会

令和6年第2回大仙市議会定例会会議録第4号

令和6年6月18日（火曜日）

議事日程第4号

令和6年6月18日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第91号 大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 議案第92号 南小学区コミュニティセンター改築事業（建築）工事請負契約の締結について（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 議案第93号 市道の路線の廃止について  
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 議案第94号 令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について  
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 議案第95号 令和6年度大仙市一般会計補正予算（第2号）  
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第96号 令和6年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）  
（産業建設委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 陳情第38号 公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情  
（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 陳情第36号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情  
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 陳情第40号 学校給食にあきたこまちR以外の地産米提供を求める陳情書  
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 陳情第41号 従来にあきたこまちとあきたこまちRの分別表示を、大仙市として消費者庁に意見書提出することを望む陳情書  
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第11 意見書案第17号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第12 議案第97号 教育長の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第13 議案第98号 教育委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第14 議案第99号 大仙市B&G海洋センター設置条例を廃止する条例の制定について  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第15 議案第100号 令和6年度大仙市一般会計補正予算(第3号)  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第16 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 第17 議員の派遣について

出席議員(24人)

1番 大山利吉	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 佐藤芳雄	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 後藤 健	23番 鎌田 正	24番 古谷武美

欠席議員(0人)

遅刻議員(0人)

早退議員(0人)

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	今野功成	教 育 長	伊藤雅己

上下水道事業管理者	舩谷 祐幸	総務部長	福原 勝人
企画部長	伊藤 公晃	市民部長	伊藤 敬
健康福祉部長	佐々木 隆幸	こども未来部長	田口 美和子
農林部長	斎藤 秋彦	経済産業部長	富樫 真司
観光文化スポーツ部長	加賀 貢規	建設部長	佐々木 英樹
病院事務長	藤原 孝之	教育委員会事務局長	藤原 秀一
総務部次長兼総務課長	小林 孝至		

議会事務局職員出席者

局 長	大沼 利樹	参 事	佐藤 和人
主 幹	佐藤 真理子	主 幹	佐々木 孝子
主 査	藤澤 正信		

午前10時00分 開 議

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、議案第91号及び日程第2、議案第92号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

**【10番 佐藤芳雄議員 登壇】**

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） おはようございます。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月10日に委員会を開催し、関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第91号「大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する

条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、委員より「災害弔慰金支給に当たり、その認定を行うための「災害弔慰金等支給審査委員会」の設置について規定するとのことだが、これまでは市長の裁量で支給を決定していたのか。」との質疑があり、当局からは「これまでは市長の裁量で行っていた。災害が頻発化・激甚化する中で、災害関連死に該当するかどうかを迅速に判断・対応するため、このたび設置するものである。」との答弁がありました。

また、別の委員からは「同審査委員会の開催は、どのくらいの基準・頻度を想定しているのか。」との質疑があり、当局からは「まずは、発足に当たり1、2回。その後は災害等の都度、年に複数回開催することを想定している。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、その他、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第92号「南小学区コミュニティセンター改築事業（建設）工事請負契約の締結について」につきましては、当局の説明に関連し、委員から「同施設に災害の備蓄倉庫を設置するようだが、災害備蓄品としてどのようなものを想定しているのか。また、発電機置き場とあるが、自家発電設備を整備するのか。」との質疑があり、当局からは「災害備蓄品については、今後、総合防災課と連絡・連携を図りながら配備を検討してまいりたい。また、発電機置き場には、非常用自家発電設備を整備する。なお、太陽光パネルを設置する予定であるが、蓄電設備についてはコスト高となることから配備しないこととしており、夜間や非常時は非常用自家発電機で電力を賄っていききたいと考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第91号及び議案第92号の2件を一括して採決いたします。本2件に

対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(古谷武美) 日程第3、議案第93号及び日程第4、議案第94号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長(挽野利恵) 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第93号「市道の路線の廃止について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「廃止路線となる協和稲沢地区の台林線はもともと袋路状道路だったのか。」との質疑があり、当局からは「当該路線の延長線上には、過去に法定外道路(赤道)が存在し、さらに奥の市道に接続している状態であった。現在、その法定外道路は用途廃止となり、当該路線は袋路状となっている。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、その他、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第94号「令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(古谷武美) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第93号及び議案第94号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（古谷武美） 日程第5、議案第95号及び日程第6、議案第96号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

議案第95号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、はじめに、総合防災課所管の災害援護費の予算説明に対し、委員から「災害弔慰金等支給審査委員会の委員報酬に関連して、委員数を「5名」としているが、その理由・根拠は何か。また、その構成員に、学識経験を有する者とあるが、どういった学識をお持ちの方を想定しているのか。」との質疑があり、当局からは「当該委員の人数については、内閣府より「4名から7名」と示されており、近隣市町村にも確認した上で同等の5名程度がふさわしいと判断したことによる。また、学識経験を有する構成員としては、医療ソーシャルワーカーを想定している。」との答弁がありました。

次に、総合政策課所管の大仙市誕生20周年記念事業費の予算説明に対し、委員から「各地域で実施予定の記念事業と並び、大曲地域ではどのような事業を実施する予定か。また、大仙市と同様に、合併にちなんで20周年を迎える団体等への支援を行うことはできないか。」との質疑があり、当局からは「大曲地域においては本庁各課において、

冠事業として企画しているところである。また、協賛事業を実施する団体等に対しては、補助金による支援を行うこととしている。」との答弁がありました。

次に、広報広聴課所管の『20周年記念』大仙市のあゆみ特集事業費の予算説明に対し、委員から「20周年記念ムービーを制作されるとのことだが、せっかく作るのであれば、SNS等も活用し、多くの方々に見てもらえるような仕掛けを作った方が良いと思うが、どのように考えているか。」との質疑があり、当局からは「制作した記念ムービーは、当市のYouTubeチャンネルや、イオン大曲に設置しているデジタルサイネージ、Anbee大曲、大曲駅のグランポールのほか、市内各所で放映できるよう努めたい。また、SNSによる拡散については、地域おこし協力隊を通じた情報発信を行ってまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） 当委員会に審査付託となりました事件について、去る6月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第95号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、はじめに、社会福祉課所管の定額減税補足給付事業費について、委員から「給付対象者が1万6,500人であるが、課税者全体から見た割合は幾らになるのか。」との質疑があり、当局からは「課税者全体で3万7千人程度であり、補足給付対象は45パーセントである。」との答弁がありました。

また、別の委員から「補足給付のためにコールセンターを設けなければこの定額減税

給付事業ができないものか。」との質疑があり、当局からは「問い合わせの入電が一定数あるので、対象者の2割と想定し、3,300人の対応が主となる。また、今回の委託はコールセンター業務に加えて窓口業務などの事務的な作業も含めた委託内容となっている。」との答弁がありました。

次に、教育指導課所管のキャリア教育推進総合的な学力育成事業費について、委員から「GIGAスクールモデル校として中仙地域の学校が出ているが、それ以外の学校でも教師がこうした教育に取り組めるのか、学校間格差を生まないように教育の公平性・均衡性についての考えはどうか。」との質疑があり、当局からは「今年度は各学校へ情報を発信し、講演会を開く際も各学校にお知らせし、参加できる態勢を整えていく。教育の学校間格差を生まないよう十分周知してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、生涯学習課所管の大仙市民ギャラリー開設事業費について、委員から「固定の場所で行われる事業のため、高齢者の移動手段が難しい場合もある。20周年記念事業ということで多くの方に見ていただきたいという企画のため、タクシー利用などの交通記念切符として増発し、参加する市民を増やし、事業を盛り上げるためにも担当課と検討していただきたい。」との質疑があり、当局からは「イオンギャラリーを開設するに当たり、高齢化による交通弱者等、足を運べない方もおられるため、公共交通を活用した交通手段を担当部署と共有して進めてまいりたい。」との答弁がありました。

また、別の委員から「いろいろな記念事業の企画があるようだが、ぜひ大仙市全体の展示という形で、幅広く見ていただきたい。八つの地域について、幅広く企画をお願いする。」との質疑があり、当局からは「ギャラリーのスケジュールは、大きな企画として四つを予定しているが、それ以外にも展示期間があるので、広報等を通じて広く公募して、芸術文化団体からも手を挙げていただきながら、今まで展示できなかった方々に対しても内容を知っていただき、広く市民に見ていただく機会を創出したい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

議案第95号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、はじめに、農業振興課所管の『20周年記念』秋の稔りフェア記念イベント事業費について、委員から「軽トラ市で割り引きした20パーセント分を市が負担する内容となっているが、価格設定や会計時の煩雑化を考慮すれば、記念品や商品券の配布など、次につなげようとするやりの方が良かったのではないかと考えるがいかがか。」との質疑があり、当局からは「出店者は普段から直売所等に出している方々がほとんどであり「いつもの価格」を持っている。今回は割り引きをきっかけに購入してもらうことで、商品の良さを知っていただき、秋の稔りフェアの2日間だけではなく、イベント終了後の販売促進につなげたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、農林整備課所管の『20周年記念』鮭ふ化放流130周年記念事業費について、委員から「講師謝礼250万円の内訳と、出演者は調整中であるとのことだが、見通しはどうなっているのか。」との質疑があり、当局からは「過去の実績を参考に講師謝礼として200万円、それに伴う旅費等必要経費として30万円、司会者経費として20万円の内訳となっている。出演者については、記念事業にふさわしい集客効果のある方で調整中である。」との答弁がありました。

次に、商工業振興課所管の『20周年記念』「大曲の花火ウィーク」特別企画事業費について、委員から「はなび・アムの隣地に設置する特設ブースにて、今年の竜王戦でメニューブックに掲載された勝負スイーツや勝負ドリンクを販売予定とのことだが、常時市販されているものなのか。イベント当日だけの購入で終わることなく、リピーターとなってもらうための手法が必要と思うが、考えはあるのか。」との質疑があり、当局からは「常時市販されているものもあるし、竜王戦に合わせて作った商品もあると聞いている。手法については、購入した方がリピーターになっていただけるよう、今後花火

ウィーク実行委員会と協議してまいりたい。」との答弁がありました。

また、関連して別の委員から「『夏の花火大会』や『20周年記念事業』開催に向け市としても機運を高めていく必要があるとの思いから、会場周辺の環境整備や景観について常々気にかけている。訪れる多くのお客様が通行する浜町交差点付近に好ましくないとと思われる現場を認識しているが、解決に向けて尽力していただきたい。」との要望があり、当局からは「関係各所とも連携し解決に向けて動いている。現場の状況から道路管理者である秋田県にも要望しているが、今後、警察をはじめ関係機関と相談しながら、早急に対応してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、観光交流課所管のインバウンド観光事業費について、委員から「多言語マップ制作について、日本語、英語、中国語で記載する予定とあるが、韓国語も加えるべきと考える。また、全ての言語をA4サイズ1枚にまとめて表示するのか。」との質疑があり、当局からは「大仙市に宿泊する外国人は年間約2千人であり、そのうち中国語圏と英語圏の方が全体の約7割を占めている状況にあることから中国語と英語に焦点を当てたが、韓国語の記載も検討していく。また、ガイドマップはA4サイズ1枚にまとめる予定としている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第96号「令和6年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員から「今はキャッシュレスの時代になっている。キャッシュレスへの対応はどのようになっているのか。」との質疑があり、当局からは「協和スキー場及び大台スキー場については、キャッシュレスに対応できるシステムを導入している。大曲ファミリースキー場については、券売機で引換券を購入し、リフト券売り場窓口でリフト券と交換する流れとなっている。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、その他、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

- 議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第95号及び議案第96号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（古谷武美） 日程第7、陳情第38号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

先の定例会において当委員会に付託され、継続審査としておりました陳情第38号「公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情」につきましては、委員から「大仙市の入札は、高い水準で実施されており、地域事情等を考慮しても、本陳情は不採択でよいのではないか。」との意見及び「大仙市はダンピング状況にない。」との当局の説明によるのであれば、本陳情は不採択でよいのではないか。」との意見がありました。

また、「継続審査か不採択かというところだが、同条例を制定している県内自治体の状況も聞いたところ、実効性のない理念条例であるのが現実のようである。日本はILO（国際労働機関）で採択された、公契約条例の理念となる条例に批准していないことや、近年の国の動向などを考慮しても、採択は難しいのではないか。」との意見もありました。

一方で「各種企業・団体等において、労使ともども大変厳しい状況であることから、もう少し、市の対応や業界の状況などを見て、意見も聞きつつ判断していただきたいがどうか。」と継続審査を求める意見もありました。

採決に当たっては、はじめに、継続審査とすることについて挙手により諮ったところ、

賛成少数により否決されました。

次に、本陳情の採択について、挙手により採決した結果、賛成者はなく、本件は不採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、ただ今、議題となっております陳情第38号、公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情を採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままお願いいたします。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者1人 起立）

○議長（古谷武美） ご着席ください。起立少数であります。よって本件は、不採択とすることに決しました。

---

○議長（古谷武美） 日程第8、陳情第36号、日程第9、陳情第40号及び日程第10、陳情第41号の3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） ご報告いたします。

陳情第36号「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情」につきましては、先の定例会において当委員会に付託され、継続審査としていたものであります。

このことについて、委員から、「再度、検討を要する時間をいただきたい。」と継続

審査を求める意見と、「国は、何十万という外国の人が、無年金者として発生してくると想定していなかったのではないか。国会できちんと議論してもらいたい。そういう意味で採択し、国で真剣に議論をしてもらうという方法に委ねていいのではないか。本件は採択すべき。」との意見がありました。

したがって、はじめに、継続審査について、挙手により採決したところ、賛成少数により否決されました。

次に、本陳情の採択について、挙手による採決の結果、賛成多数により、本件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第40号「学校給食にあきたこまちR以外の地産米提供を求める陳情書」につきましては、委員から「この陳情はもっともなことで、あきたこまちRを学校給食への使用はやめるべきである。あきたこまちRは生産者の側に立ったものであり、カドミウムを減らすために重イオンビームを照射することによって起こした突然変異によって生まれたもので、同時にマンガンの吸収が減少してしまう。マンガンの減少は子どもの成長にとって大きな問題であり、身体の様々な働きにも影響する。1日に必要なマンガンの3分の1をご飯から取っていることは、決して少ない量ではない。消費者の立場から、確実な安全性が試されていないあきたこまちRを学校給食に使ってはいけないとの考えから、この陳情は採択していただきたい。」という意見と、「あきたこまちRについては、議会で長い年月議論し、議決を経て今日に至っている。あきたこまちRについて、県では健康被害がないという立場で推奨している。放射線を使った時はいつなのか、新たな品種を作るため、放射線を照射して新しい品種を得ることの是非においては、交配させるときには全く放射線の使用はない。放射線に対する国民的なアレルギーは、簡単に低減するものではないが、一方において、放射線の活用において恩恵を受けているということもある。今後の放射線を使った品質改良、そういったチャンスを奪ってしまうなど、もしくは品質改良の手立てが大きく変わってしまうことを懸念している。過去、何回かあきたこまちRについての議論を重ね、決議をとって議会として行動していることを考え合わせると、こまちRの取り扱いについては、問題がないという結論であり、これまでの経緯を総合的に判断していただきたい。」との意見がありました。

また、別の委員から「子どもたちの安心・安全は当然のことであるが、国内の基準値に対しても厳しく対応がなされている。県においても、品質や食味などについては大丈夫だとのことで、これまでどおりの供給ができるようお願いしたい。あきたこまちR

は、交配育種によって作られているということで、放射線を照射して育成したものではない。このことから、学校給食には使ってもいいのではないかと思っているため、この陳情は不採択とすべき。」との意見がありました。

本陳情の採択について、挙手による採決の結果、賛成少数により、本件は不採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第41号「従来のあきたこまちとあきたこまちRの分別表示を、大仙市として消費者庁に意見書を提出することを望む陳情書」については、委員から「あきたこまちRは、あきたこまちと遺伝子が異なることから、別品種である。同じ名前のあきたこまちとして市場に出るのは誤りであるため、分別表示はすべきとの考えから、この陳情に対しては賛成の立場である。」という意見と、「先の陳情書の議論を踏まえ、あきたこまちとあきたこまちRの特性の違いや健康被害について、現時点では想定することはないという考えに立つと、このことを大仙市として消費者庁に意見提出することは特に必要ないと考える。」との意見がありました。

本陳情の採択について、挙手による採決の結果、賛成少数により、本件は不採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。3番佐藤文子議員。

（「はい、3番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○3番（佐藤文子） 私は、陳情第40号と陳情第41号の2件に対する賛成討論を行います。

まず、陳情第40号、学校給食にあきたこまちR以外の地産米提供を求める陳情に賛成討論を行います。

あきたこまちRは、突然変異を起こすための重イオンビームの照射により、カドミウ

ム吸収遺伝子が破壊されたコシヒカリ環1号を受け継いだカドミウム低吸収米であります。

X線やγ線と比べても非常に高いエネルギーを持つイオンビームは、変異の誘発率が高く、選抜の省力化が可能であること、新規突然変異体の取得が可能であること、ワンポイント改良が可能となることから、単に遺伝子を破壊して変異のバリエーションを得るだけでなく、染色体構造をがらりと変える能力をもたらすとされ、突然変異育種の変異源としての活用が広がることが懸念されております。

こうした遺伝子破壊イコール遺伝子の欠失という手法で作られた米は、陳情理由にもあるように、安全性の実証はなく、食べ続けた人間に対する臨床データもなく、身体的にどのような影響が起こるかは明らかになっておりません。

あきたこまちRはカドミウムと同時にマンガンを吸収機能を失った米であります。カドミウムを吸収する遺伝子は、もともとマンガンを吸収する遺伝子だったのです。それが破壊されたためにマンガンを吸収がなくなったということでもあります。

あきたこまちRのマンガンを吸収は、そのことで3分の1に抑制されます。人間は1日に必要なマンガンの3分の1はご飯から取っており、決して少なくありません。

マンガンの役割は、タンパク質、糖質、脂肪を消化吸収する酵素を活性化させ、骨や人体、神経を強くいたします。生殖機能、脂質代謝、骨の代謝、運動機能、皮膚の代謝に関わる微量ではありますが成長と健康維持に大変重要な栄養素です。これがご飯から取れる量が1日必要量の9分の1に減ってしまうことになるわけですから、県が断言する「バランスの良い食事をしていれば問題ない」とするこの内容には、根拠が乏しく、長期的には健康被害につながることを懸念されております。

また、日本食品標準成分表の米の栄養素の改変ともなる問題であります。

マンガンは植物の健康と生産性にとっても重要な役割を持っております。炭水化物や有機酸、窒素などの代謝に関わる酵素に含まれ、葉緑素のほか、ビタミン類の生合成に必要な二酸化炭素や光合成を行う時の必要不可欠な成分であります。

マンガンを吸収が抑制されたあきたこまちRは、陳情理由にもあるように、染色体異常や本来なかったタンパク質を作ったり、アミノ酸配列が変化する可能性があり、これがアレルギーの心配になるかもしれないという、そういうふうには思うのは当然だと思います。

以上から、学校給食にはあきたこまちRを提供することを控え、あきたこまちR以外

の地産米提供とするこの陳情に賛同し、賛成し、討論を終わります。

続いて、陳情第41号、従来のおきたこまちとおきたこまちRの分別表示を、大仙市として消費者庁に意見書提出することを望む陳情に賛成討論を行います。

おきたこまちRは重イオンビーム照射により、カドミウムの低吸収と同時に米が本来持っているマンガンを吸収する遺伝子が欠失した米であります。

従来のおきたこまちと食味や栽培方法が同じであっても、遺伝子が異なること、無機質等の成分が異なるもの、これではもう別品種だと私は思います。それをおきたこまちとして販売されることに、私は許せない思いであります。

陳情事項にあるように、消費者憲章による消費者の八つの権利を無視し、とりわけ安全である権利、知らされる権利、選ぶ権利、この権利の余地がなく、販売・提供となるおきたこまちとする表示は、消費者に不安と混乱をもたらし、消費者を欺く行為だと私は思います。

以上から、分別表示をするよう求めた同陳情に賛成して、討論を終わります。

### 【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（古谷武美） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、陳情第40号、学校給食におきたこまちR以外の地産米提供を求める陳情書を採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままお願いいたします。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者2人 起立）

○議長（古谷武美） ご着席ください。起立少数であります。よって本件は、不採択とすることに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、陳情第41号、従来のおきたこまちとおきたこまちRの分別表示を、大仙市として消費者庁に意見書提出することを望む陳情書を採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままお願いいたします。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者2人 起立）

○議長（古谷武美） ご着席ください。起立少数であります。よって本件は、不採択とすることに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、陳情第36号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

---

○議長（古谷武美） 日程第11、意見書案第17号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書を議題といたします。

意見書案第17号は教育厚生常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第17号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより意見書案第17号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今、議決されました意見書案第17号について、この条項、

字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

---

○議長(古谷武美) この際、暫時休憩いたします。再開は10時55分をめぐりに再開しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

午前10時47分 休 憩

.....

午前10時54分 再 開

○議長(古谷武美) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**【教育長 議案第97号 教育長の任命について 自主退席】**

---

○議長(古谷武美) 日程第12、議案第97号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

**【老松市長 登壇】**

○市長(老松博行) 議案第97号の教育長の任命につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー3、議案書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、教育長であります伊藤雅己氏の任期が来る令和6年6月30日をもって満了することに伴い、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

**【老松市長 降壇】**

○議長(古谷武美) これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) 討論なしと認めます。

これより議案第97号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

**【伊藤教育長 着席】**

---

○議長(古谷武美) 次に、日程第13、議案第98号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

**【老松市長 登壇】**

○市長(老松博行) 議案第98号の教育委員会委員の任命につきましてご説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

本案は、教育委員会委員であります伊藤勝良<sup>かつよし</sup>氏の任期が、来る令和6年6月30日をもって満了することに伴い、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

**【老松市長 降壇】**

○議長(古谷武美) これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより議案第98号を採決いたします。本件は同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

---

○議長（古谷武美） 日程第14、議案第99号及び日程第15、議案第100号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、議案第99号、大仙市B&G海洋センター設置条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー3、議案書の3ページと4ページをご覧ください。

神岡地域のB&G海洋センター、いわゆるプールであります。これにつきましては、施設の経年劣化により利用者の安全を確保できない状況となっており、利用者も減少傾向にあることから、施設の譲渡元である財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団と廃止に向けた協議を行ってまいりました。

本案は、今般、同財団の承認を得たことに伴いまして、B&G海洋センターを廃止することとするもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第100号、令和6年度大仙市一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4、補正予算書〔6月補正②〕をご覧ください。

3ページをお開き願います。

今回の補正予算は、神岡B&G海洋センターの解体実施設計費及び跡地利用に係る地質調査費のほか、西仙北ぬく森温泉ユメリアの屋上防水シートの改修工事費などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,635万円を追加し、補正後

の予算総額を479億1,162万6千円とするものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

20款繰越金は、前年度繰越金として6,635万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

3款民生費は、屋内遊び場施設整備事業費で、子どもの遊び場施設整備に係る用地の地質調査費及び施設建設に係る国庫補助申請に必要な費用便益調査費として1,948万8千円の補正であります。

10ページをお願いいたします。

7款商工費は、西仙北ぬく森温泉管理費で、雨漏りが発生しているユメリアの屋上防水シート及びトップライト改修工事費として4,344万2千円の補正であります。

11ページをお願いいたします。

10款教育費は、屋内体育施設管理費で、老朽化により利用を休止している神岡B&G海洋センターの解体実施設計費として、342万円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【福原総務部長 降壇】**

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第99号及び議案第100号の2件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（古谷武美） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどご連絡いたします。

午前11時02分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（古谷武美） 日程第14、議案第99号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

（「はい、議長、5番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第99号「大仙市B&G海洋センター設置条例を廃止する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「用途廃止するに当たり、B&G財団側から条件はあったのか。」との質疑があり、当局からは「廃止に当たっての条件として、市議会への説明と議決を得ること、地域住民への周知を行うこと、3年以内に施設を撤去し更地となった後の写真を提供すること、などの条件が示されている。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第99号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されまし

た。

---

○議長（古谷武美） 日程第15、議案第100号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） 当常任委員会に、審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第100号「令和6年度一般会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、こども政策課所管の屋内遊び場施設整備事業費について、委員から「新しく作る屋内遊び場施設と老朽化している11カ所の児童館との関係性についてはどのように考えているのか。」との質疑があり、当局からは「市内にある児童館については、今回の遊び場を作ったからといって廃止するものではなく、適宜修繕しながら使用していく。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

議案第100号「令和6年度 大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、スポーツ振興課所管の予算につきましては、質疑がありませんでした。

次に、観光施設課所管の西仙北ぬく森温泉管理費について、委員から「発注はいつ頃になるのか。また、工期はどのくらいの期間を予定しているのか。利用者のためにも、できる限り早めの対応を要望する。」との質疑があり、当局からは「工期初日は7月下旬、期間は4カ月を予定しているが、利用者のためにも、できる限り早期の完成を目指してまいります。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第100号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（古谷武美） 日程第16、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付したとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

---

○議長（古谷武美） 日程第17、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり大仙市議会市政懇談会へ議員派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、大仙市議会市政懇談会へ議員派遣することに決しました。

---

○議長（古谷武美） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

---

○議長（古谷武美） これにて令和6年第2回大仙市議会定例会を閉会いたします。  
長期間にわたりご苦勞様でした。

午後 1時07分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

## 令和6年第2回大仙市議会定例会日程表

日 程	月 日	区 分	会 議 内 容
第1日	5月28日(火)	本会議	1. 開 会 2. 会議録署名議員の指名 3. 会期の決定(22日間) 4. 議長報告 5. 市政報告 6. 議案等審議 ・議決を求める件 1件 (説明・質疑・委員会付託 ・委員長報告・質疑・討論・表決) 7. 議案等上程 ・条 例 案 1件(説明) ・議決を求める件 3件(同上) ・予 算 案 2件(同上) 8. 散 会
	5月29日(水)	休 会	
	5月30日(木)	休 会	一般質問・議案質疑通告締切 (正午まで)
	5月31日(金)	休 会	
	6月 1日(土)	休 会	
	6月 2日(日)	休 会	
	6月 3日(月)	休 会	
	6月 4日(火)	休 会	
	6月 5日(水)	休 会	



日 程	月 日	区 分	会 議 内 容
	6月15日(土)	休 会	事 務 整 理
	6月16日(日)	休 会	事 務 整 理
	6月17日(月)	休 会	事 務 整 理
第4日	6月18日(火)	本会議	1. 開 議 2. 議案等審議 ・ 条 例 案           1 件 (委員長報告・質疑・討論・表決) ・ 議決を求める件   3 件 (同 上) ・ 予 算 案           2 件 (同 上) ・ 陳 情           4 件 (同 上) ・ 意 見 書 案       1 件 (質疑・討論・表決) 3. 議案等審議 ・ 同意を求める件   2 件 (説明・質疑・討論・表決) ・ 条 例 案           1 件 (説明・質疑・委員会付託 ・ 委員長報告・質疑・討論・表決) ・ 予 算 案           1 件 (同 上) 4. 閉 会

## 一般質問通告者

質 問 者	質 問 事 項
9番 高橋徳久 議員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小中学校周年事業への補助金について</li> <li>2. 災害時の乳児への対応について</li> </ol>
6番 秩父博樹 議員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者のための軟骨伝導イヤホンの配置拡充について</li> <li>2. 「農業と食」活性化推進事業について</li> </ol>
7番 青柳友哉 議員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療的ケア児の子育て支援について</li> </ol>
8番 安達成年 議員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新時代に向けた農業振興策の強化について</li> <li>2. 大仙市非常勤の特別職について</li> </ol>
5番 挽野利恵 議員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. カスタマーハラスメントについて</li> <li>2. 子育て支援を行う企業への支援について</li> <li>3. 熊との遭遇に関する情報収集・発信について</li> </ol>
3番 佐藤文子 議員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育費の負担軽減について</li> <li>2. 保育士配置基準と処遇改善について</li> <li>3. 食料・農業・農村基本法改定に関連して</li> </ol>
2番 戸嶋貴美子 議員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本市のディザスター（災害）対策について</li> </ol>

## 議案等一覧

番号	件名	議決月日	審議結果
90	財産の取得について	5月28日	原案可決
91	大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月18日	同上
92	南小学区コミュニティセンター改築事業（建築）工事請負契約の締結について	同上	同上
93	市道の路線の廃止について	同上	同上
94	令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について	同上	同上
95	令和6年度大仙市一般会計補正予算（第2号）	同上	同上
96	令和6年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）	同上	同上
97	教育長の任命について	同上	同意
98	教育委員会委員の任命について	同上	同上
99	大仙市B&G海洋センター設置条例を廃止する条例の制定について	同上	原案可決
100	令和6年度大仙市一般会計補正予算（第3号）	同上	同上

## 《陳情》

番号	件名	議決月日	審議結果
36	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	6月18日	採 択
38	公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情	同 上	不 採 択
40	学校給食にあきたこまちR以外の地産米提供を求める陳情書	同 上	同 上
41	従来にあきたこまちとあきたこまちRの分別表示を、大仙市として消費者庁に意見書提出することを望む陳情書	同 上	同 上

## 《意見書》

番号	件名	議決月日	審議結果
17	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書	6月18日	原案可決